

2015 KAGOME SUSTAINABILITY

CSR活動報告



目次

編集方針	1
組織統治	2
労働慣行	11
環境	19
公正な事業慣行	43
消費者課題	45
コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	55
GRIガイドライン第4版内容索引	62

編集方針

カゴメグループは企業理念「感謝」「自然」「開かれた企業」のもと、社会への貢献を通じた価値創造によりこれまで成長してきました。私たちの取り組みは、1999年度の環境報告書発行をはじめとして、2013年度のサステナビリティレポート発行まで、年々その取り組みを進化させ、ステークホルダーの皆さんにご報告してきました。2016年度の報告書においては、事業における創出価値が明確となった「統合報告書」の形にて、皆さんにご報告することを目指しており、その過渡期にあたる2015年度は、CSR活動報告の形で報告致します。

■ 報告書の変遷と今後の予定

1999年度：環境報告書

2005年度：社会環境報告書

2010年度：CSRレポート

2013年度：カゴメサステナビリティレポート

2015年度：カゴメサステナビリティ CSR活動報告書

2016年度：カゴメ統合報告書(4月発行予定)

カゴメサステナビリティ CSR活動報告書(9月発行予定)

■ 報告対象期間・対象範囲

対象期間：2014年4月～2014年12月

※2014年度は決算期変更により4月～12月の9ヶ月間

※一部対象期間外の活動も含まれます。

報告対象範囲

文中においてカゴメ株式会社単体に関する報告は「カゴメ」、国内グループ会社全体に関する報告は「国内カゴメグループ」、海外のグループ会社を含む国内外全体に関する報告は「カゴメグループ」として表記しています。

■ 情報公開月

2015年9月

■ お問い合わせ先

住所 所：〒103-8461

東京都中央区日本橋浜町3丁目21番1号

日本橋浜町Fタワー

カゴメ株式会社 経営企画本部 品質保証部

サステナビリティグループ

T E L：(03)5623-8501

E-mail：KCBDepartment@kagome.co.jp

CSR情報のご紹介

CSR情報については、網羅性の高い情報開示を目指し「GRIサステナビリティレポートガイドライン第4版」「ISO26000」および環境省の「環境報告書ガイドライン2012年度版」を参考に編集しています。

アンケートご協力のお願い

今後の制作などに役立てるため、お手数ですが下記アンケートフォームより、アンケートにご協力をお願いいたします。
<http://www.kagome.co.jp/company/kankyo/report/questionnaire.html>

組織統治

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方と体制

カゴメグループにおけるコーポレート・ガバナンスの考え方は、企業理念のひとつである「開かれた企業」に則った経営の透明性の実現、経営責任の明確化、スピーディな意思決定、そして経営監視機能の強化であり、経営の優先課題として取り組んでおります。また、カゴメでは多くの株主さまから当社を評価いただくために「カゴメファン株主づくり」を推進しており、株主さまへの情報開示を充実させることにより、経営監視にもつなげております。

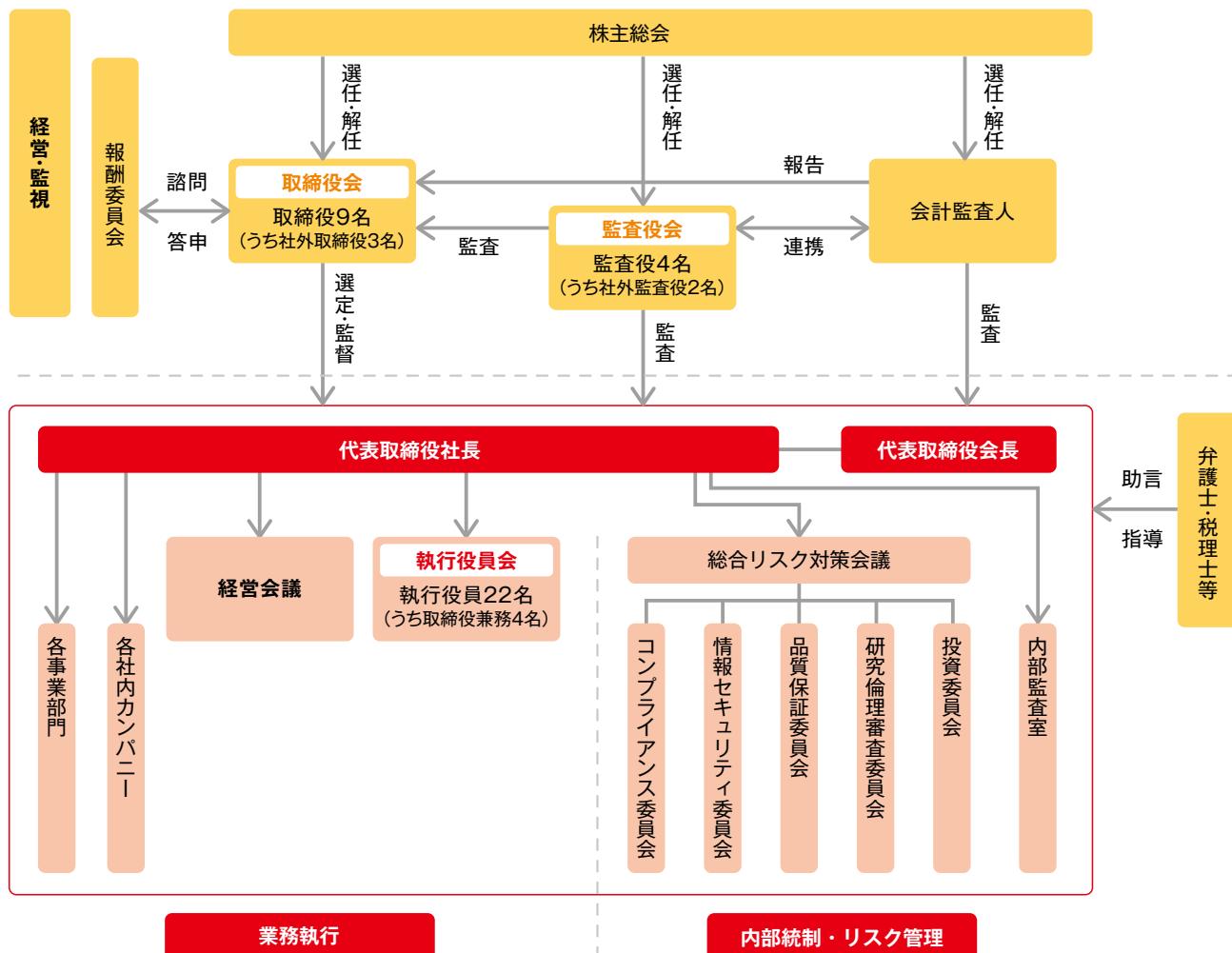
2015年4月現在において、カゴメは、監督機能と業務執行機能を分離し、経営責任の明確化及び意思決定と業務執行のスピードアップを図っております。

監督機能については、少人数(9名)で構成する取締役会において、取締役の有する知見や洞察をもって、重要事項の意思決定及び執行部門への監督・助言を行っております。取締役の3名は社外取締役であり、国際社会や企業経営において豊富な経験と知見を有した方を社外取締役に選任しております。また、

監査役および監査役会による経営監視も行っております。当社監査役会は4名で構成され、うち2名が常勤監査役、2名が社外監査役です。当社では当社との間に特別の利害関係がなく、企業法務や財務会計の面で専門的な知識と経験を有した方を社外監査役に選任しています。

業務執行機能については、執行役員制度のもと、一定基準により、執行の責任と権限を各部門に委任し、取締役会決議・報告事項の伝達及び周知並びに執行役員間の連絡及び調整を図ることを目的に執行役員会を設置しております。また、社長のリーダシップのもと、機動的かつ相互に連携して業務執行とともに、取締役会に対して必要十分な説明責任を果たせるよう、経営会議を設置しております。経営会議では、取締役会付議事項の事前審議を行うほか、各執行部門の権限を越える事項のうち、簡易な事項及び業務執行の細部に亘る事項に関する決議を行っております。

● コーポレート・ガバナンス体制図



コーポレート・ガバナンス

社外取締役の選任

社外からのガバナンス強化のため、2014年6月18日開催の第70回定時株主総会で社外取締役3名（うち2名を独立役員として）

を選任しました。従来から取り組んできたガバナンス強化に加え、社外取締役3名それぞれの持つ知見を最大限経営に活かしています。

独立役員の選任方法

当社としての独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考しております。その内容は以下の通りです。

- ア. 当社又は当社の関係会社の業務執行者でないこと
- イ. 当社を主要な取引先とする者又は業務執行者でないこと
- ウ. 当社の主要な取引先又はその業務執行者でないこと
- エ. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家でないこと
- オ. 当社の主要株主でないこと
- カ. 当社又は当社の関係会社の会計参与でないこと

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

当社が監査契約を締結している名古屋監査法人から年間会計監査計画の提出・会計監査実施結果の報告を受けるほか、適宜、会計監査人による監査に立ち会うとともに、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携をとっています。

当社の内部監査は各事業所の業務活動が、法令、諸規定及び経営方針・計画に準拠し、適正かつ効率的に運営されて

いるか否かを検討し、経営の合理化・業務効率の改善向上に資することを目的としております。現在、社長直下の内部監査室にて、財務報告に関する信頼性の確保を図るとともに、半期毎に定期監査を実施し、グループガバナンスの推進を図っております。監査において発見された問題点については、取締役および監査役と迅速に情報交換・意見交換を行い、必要な対策または改善を立案・実行しております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

当社の役員の報酬等は、取締役については基本報酬と賞与により構成され、それぞれの決定方針は以下の通りであります。

基本報酬は、株主総会にて決議された総額の範囲内において、使用人の最高位の年収を基礎とし、その職位毎に役割の大きさに応じて決定する固定報酬としております。賞与は、経営に対する貢献度に連動させるため、連結経常利益率と役員個人の業績貢献度を元に決定しております。

当社の役員の報酬等を決定するにあたり、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置いたしました。報酬委員会は、3名以上で構成され、その半数以上は社外取締役です。報酬委員会は、客観的かつ公正な視点から、経営環境や会社業績に応じた適正な報酬制度、報酬水準および個別業績に応じた個別報酬の妥当性等についての審議を行います。

なお、2013年6月19日開催の第69回定時株主総会にて「取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件」が承認可決され、株式報酬型ストックオプションを導入しました。この目的は、中期経営計画における評価報酬制度改革の一環として、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるためであります。

また、監査役報酬については、株主総会にて決議された総額の範囲内において、監査役会の協議により決定しております。

なお、役員退職慰労金制度は2005年6月の株主総会において廃止しております。

組織統治

コンプライアンス

「開かれた企業」としての指針

カゴメは、役員・従業員が相互に個性・能力を認め合い、公正・透明な企業活動に努めることを旨とする「開かれた企業」という企業理念を掲げており、グループ各社もこの理念に基づいた企業活動を展開しています。

この理念は、カゴメグループの役員・従業員一人ひとりの日々の行動を通じて初めて実現するものであることから、カゴメでは行動指針となる「カゴメ行動規範」を制定して、グループの全役員・従業員にその遵守を徹底しています。

KAGOMEの行動規範

● お客様との関係

私たちは、「自然を、おいしく、楽しく。KAGOME」を実現するため、お客様とのコミュニケーションを大切にし、お客様にとって安全で安心な商品を提供します。

● 取引先・業界・行政との関係

私たちは、独占禁止法や不正競争防止法、知的財産関連法規等を遵守して公正で透明な取引を行い、フェアな競争を実施することで業界の発展に寄与します。

● 株主・投資家との関係

私たちは、企業情報の開示および積極的なIR活動を通じて、株主・投資家の皆様に理解を深めていただくとともに、持続的な企業価値の向上に努めます。

● 社会との関係

私たちは、企業市民としての責任と義務を自覚しつつ、社会との共生に努めます。

● 従業員との関係

私たちは、基本的人権を尊重し、安全で働きやすく、自主活力あふれる社風の実現に努めます。

● 地球環境の保全と調和

私たちは、様々な恵みによって人々の健康な生活を支える地球環境に感謝し、地球環境と調和の取れた企業活動を続けていきます。

● 国際社会における法令順守

私たちは、国際ルール・現地法令を遵守するとともに現地の文化慣習を尊重します。

カゴメ行動規範（全文）▶ <http://www.kagome.co.jp/company/about/code.html>

コンプライアンス推進体制

カゴメグループでは、代表取締役社長を議長とする総合リスク対策会議の下に、コンプライアンスを管掌する取締役常務執行役員を委員長とし、常勤監査役をメンバーに含む「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの推進やモニタリング状況の

確認等を行っています。検討結果については、総合リスク対策会議等を通じて取締役会メンバーへ報告がなされています。委員会事務局である法務部門が中心となり、日々コンプライアンスを推進しています。

コンプライアンス徹底のためのさらなる取り組み

国内カゴメグループでは、「カゴメグループ コンプライアンス実施規則」を制定し、前述した「コンプライアンス委員会」の下、事務局である法務部門が中心となってカゴメグループのコンプライアンスの徹底を図っています。

活動としては、コンプライアンスに関連する案件の事前チェック、コンプライアンス関連情報の発信のほか、新入社員研修や新任管理職を対象とした集合研修やEラーニングを通じた啓発、ケーススタディ、グループディスカッションを取り入れたコンプライアンス社内講座などを継続的に実施しています。コンプラ

イアンス社内講座については、当社の人事制度におけるスキルポイント制度と連動させており、管理職に昇格するための要件の1つに位置付けております。

研修においては、社会動向や社内での事例を踏まえ、内容の更新を図るよう努めており、2014年度の研修においては、価格カルテル、下請法、ソーシャルメディア利用に関する注意点、パワーハラスマント等について取り上げ、従業員の意識向上を図っております。

コンプライアンス

カゴメ コンプライアンスホットライン

国内カゴメグループでは、職場での違法行為やそのおそれがある行為などについての相談や通報のための制度「カゴメ コンプライアンスホットライン」の社内窓口をコンプライアンス委員会事務局に、社外窓口を外部法律事務所内に設置しています。窓口から連絡が取れることを前提に匿名での通報も可能とするなど、従業員の利用のしやすさにも配慮しています。

寄せられた通報については、通報者が不利益を被ることのないようプライバシーの保護を図るとともに、速やかな調査と適切な措置・対策を講じています。また、措置・対策を講じた事案については、通報者や関与者が特定できないようにしたうえで、社内で共有化し、類似事案の再発防止を図っています。2014年度は6件の相談・通報があり、解決にあたりました。

また、コンプライアンスホットラインの通報先や業務・行動に関するコンプライアンス面でのチェックポイントを記したコンプライアンスカードを作成しており、派遣社員を含む全従業員に配布しています。配布の状況についても、年2回の内部監査でチェックを行い、制度の周知が徹底されるよう努めています。

海外グループ企業でのコンプライアンスについては、重要な課題として認識しており、2014年から米国のグループ会社を対象に海外内部通報制度を導入し、運用を開始しました。今後、各国の関係企業に拡大を図ってまいります。

今後も、これらの制度を適切に運用していくことで、違法行為の未然防止、早期発見に努めていきます。

ソーシャルメディアポリシー

急速に普及し、社会に不可欠なものとなっているソーシャルメディアは、高い利便性を持つとともに、内容によっては本人の意図を離れ、大きな社会的影響を引き起こす力があり、利用の際には十分に留意する必要があります。

そこで、的確で効果的な利用を図っていくため、2011年にカ

ゴメグループの従業員におけるソーシャルメディア利用の基本方針・ガイドラインを制定しました。

特にガイドラインは、実際の利用場面での留意事項が明確となるよう、①ソーシャルメディアの特性②してはならない書き込みの事例を示し、具体的に注意喚起を図っています。

組織統治

さまざまリスクへの対応

全社的なリスクマネジメント体制

カゴメは、リスク管理体制の充実を図るため、5つの委員会を設置し、さらにリスク管理の統括機関として、総合リスク対策会議を設置しています。総合リスク対策会議は、代表取締役社長を議長として、経営会議メンバーがリスク対応方針や重要リスク対応課題について検討し、迅速な意思決定を図るための会議です。

● コンプライアンス委員会

コンプライアンスの推進のための委員会を設置しています。当委員会の事務局には、コンプライアンスホットラインの窓口を設け、従業員などからの相談や通報を受け付けることにより、社会規範や倫理に反する当社および当社の従業員の行為の未然防止、早期発見に努めています。

● 情報セキュリティ委員会

全社において保有する、個人情報をはじめとする重要な情報の保護に関する基本方針および適正な管理体制・運用についてのルールの設定と実施状況の監査を行い、適法性の確保および情報漏洩等の事故防止を図るために、当会を設置しています。

● 品質保証委員会

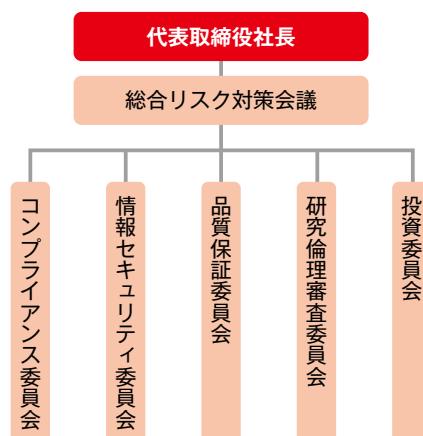
品質保証強化のために、毎月開催しています。お客様の声への対応、品質事故の発生防止、法改正への対応、表示の適正化など、当会設置により、社内外の対応の精度向上とスピードアップが図られています。

● 研究倫理審査委員会

研究開発段階で行われるヒトを被験者とした効用・安全性の確認試験が、被験者個人の尊厳や人権を損なわないものであるかどうかを事前に審査するために当会を設置しています。委員会は、研究開発部門以外の社員と社外の医学専門家、弁護士で構成されており、中立的な立場から、研究の目的、方法等の倫理的妥当性および科学的正当性を審査できる体制としています。

● 投資委員会

投資に関するリスクの測定・評価を行うため、投資起案部署から独立した形で当会を設置しています。



個人情報保護

カゴメは、お客様をはじめとするステークホルダーの方々からお預かりした個人情報を適切に利用し、保護することが、企業としての社会的責任であり、事業活動の基本であると認識しています。

この認識の下、「プライバシーポリシー」を制定し、社外への流出防止対策はもとより、外部からの不正アクセスなどによる漏洩対策を徹底し、個人情報の保護に努めています。

知的財産権保護

カゴメは、特許権や商標権といった知的財産権を企業価値の向上や競争力の強化に不可欠なものと位置づけており、自らの事業活動の自由度を損なうことのないよう、その積極的な取得を推進しています。

また、知的財産権については、他人の権利を尊重するとともに、研究・開発の初期段階から、権利の重複を避けるために、特許権・商標権などの調査を行うことで独自の権利を確保できる技

術・ネーミング等を見きわめ、オリジナリティの高い研究・開発を推進しています。

さらに、新入社員や研究開発本部・商品企画部・営業推進部門などの研究・開発・営業企画に携わる社員を対象に、知的財産権保護の意識と社員の自己判断力・リスク察知力の向上を目的とした研修を実施しています。

さまざまなリスクへの対応

クライスマネジメントの強化

カゴメでは、天災や不慮の事故の発生時に企業活動を速やかに回復できるよう、防災体制を構築してきましたが、東日本大震災での甚大な社会インフラ被害により、迅速に機能できなかつた事象を教訓として、災害への対応体制の一層の整備を進めています。

具体的には、全従業員に震災対策知識とカゴメの震災対策をまとめた『カゴメ震災対策ハンドブック』を配布するとともに、安否確認を複線化した手段で実施し、迅速に情報を確認する「災害掲示板」システムの開発、災害に強いMCA無線の導入による全社連絡体制の強化などです。

震度6以上またはそれ以下でも影響が大きいと判断される震災が発生した場合は、「災害対策本部」を速やかに社内設置するとともに、国・自治体とも連絡・調整を図りながら、被災地支援と企業活動の早期復旧に向けた体制構築にも取り組んでいます。

その他「揺れてからでは身を守ることは困難」という考え方の下、揺れる前に震度と揺れまでの秒数が館内放送で流れる「緊急地震速報システム」の設置を進めています。このシステムを使い、身を守る訓練を繰り返し行っています。



安否確認システムの運用画面



カゴメの震災対策ハンドブック



サバイバルカード

事業継続計画(BCP)から事業継続マネジメント(BCM)への取り組み

カゴメでは、東日本大震災で自らも大きな被害を受けるとともに、お客様の健康な食生活を支えるライフライン企業として事業継続に向けたマネジメント体制の強化の必要性を痛感しました。そこで、2009年に流行した「新型インフルエンザ」に対し策定した事業継続計画をベースに見直しを行い、「カゴメグループ災害対策基本行動計画」の制定と運用を実施。東日本大震災の経験を踏まえて、海外子会社との連携も含めたBCPの見直しを全社で進め、事業継続マネジメント(BCM)への取り組みを進めております。



社内報臨時増刊号



カゴメグループ災害対策基本行動計画

組織統治

株主・投資家への責任

情報開示と経営監視機能の強化

カゴメは、株主や投資家の皆さんにフェア(公平)シンプル(平易)タイムリー(適時)な情報提供を行うとともに、株主総会やセミナー、事業所モニター見学会などの開催、アンケートの実施と

といった株主の皆さまとの直接・間接的な対話と交流活動を通じて、その結果得られるご意見やご要望を企業活動に反映させ、経営監視機能を強化しています。

株主の皆さまとの「対話と交流の会」

カゴメでは株主の皆さまを、親しみを込めて「ファン株主」と呼ばせてもらっています。より深くカゴメを知り、さらなるご支持をいただくことに加え、いろいろなご意見をいただけるよう、広いエリアの多くの株主の皆さまと「対話と交流の会」を開催しています。

それぞれの「対話と交流の会」の模様はホームページや株主向けメールマガジンなどで紹介しています。

今後ともカゴメは「お客さま資本」の会社として、これまで以上に株主の皆さまとの対話と交流活動を活発に展開していきます。

株主総会

カゴメはより多くの株主の皆さまに株主総会に参加していくだけるよう1998年から他社の株主総会が集中する日を避けて、前倒し・単独開催しています。招集ご通知添付の報告書は2010年から分かりやすいQ&A方式を採用し、2012年からは経営メンバーからの報告と抱負を写真入りで掲載するなど、より興味深く読んでいただけるように工夫を重ねています。

だき、役員から丁寧に回答いたしました。議決権行使の結果は株主総会参加の株主分を含め、ウェブサイトにて開示しています。

また、招集ご通知のみでなく、株主総会の議長説明や映像、ロビーでの展示などを通して、カゴメの活動を積極的に株主の皆さまにお伝えし、株主さまのご意見を直接いただくことを心がけています。

2015年3月27日開催の第71回定時株主総会は、2,440名の株主の皆さまにご参加いただき、113分にわたる審議を行いました。質疑応答では、12名の株主さまからご質問をいた



第71回定時株主総会

社長と語る会

株主の皆さまにカゴメの経営方針や企業活動をご理解いただくとともに、忌憚のないご意見を直接いただくため、2014年12月に東京で「社長と語る会2014」を開催しました。



社長と語る会2014

当日は、11名の株主さまにご参加いただき、社長の寺田から「野菜飲料のマーケティング戦略」をプレゼンテーションした後、参加株主さまと社長が膝をまじえて活発な質疑応答が行われました。質疑応答の後は、カゴメ商品を使ったおススメメニューをご試食とともにご紹介しました。

株主・投資家への責任

事業所モニター見学会

カゴメの製造現場等を深く知つていただくことを目的に、事業所モニター見学会を実施しています。2014年7月には生鮮トマトを栽培しているいわき小名浜菜園、8月は富士見工場と那須工場にて開催しました。工場内外のトマト畠では、トマトジュース専用の加工用トマト「凜々子」の収穫体験を通じてカゴメの原料へのこだわりを実感いただいたほか、工場ラインでは安心・安全なモノづくりの現場をご覧いただきました。また、生態系をはじめ環境も大切にする企業姿勢も体感していただきました。



いわき小名浜菜園

食卓からの家族の健康応援! セミナー

食を通してカゴメの提供価値を実感していただくことを目的として、「食卓から家族の健康応援!セミナー」を開催しています。2014年度は9月東京、10月大阪、11月福岡で開催し、2015年度上期も6月広島・札幌で開催しました。当日は、健康づくりにお役立ていただける最新の研究成果、新商品やおススメメニューのご紹介、カゴメの復興支援活動のご紹介を行い、参加いただいた株主さまからも忌憚のないご意見をいただきました。セミナー終了後には、お持ち帰りいただいた商品を使用してご家庭で調理した様子をレポートいただき、双方向でのコミュニケーションを図っています。



大阪



福岡

経営監視

カゴメは、多くの株主さまの目でカゴメの企業活動や経営成績についてご評価いただくことが、経営監視機能の強化につながるを考え、2001年度から「ファン株主10万名づくり」に取り組んできました。その結果、当初予定よりも1年半前倒して2005

年9月末に総株主数が10万名を超え、2014年12月末現在で約20万名になっています。

今後とも、株主の皆さまからいただいた貴重なご意見・ご要望を企業活動に適切に反映させていきます。



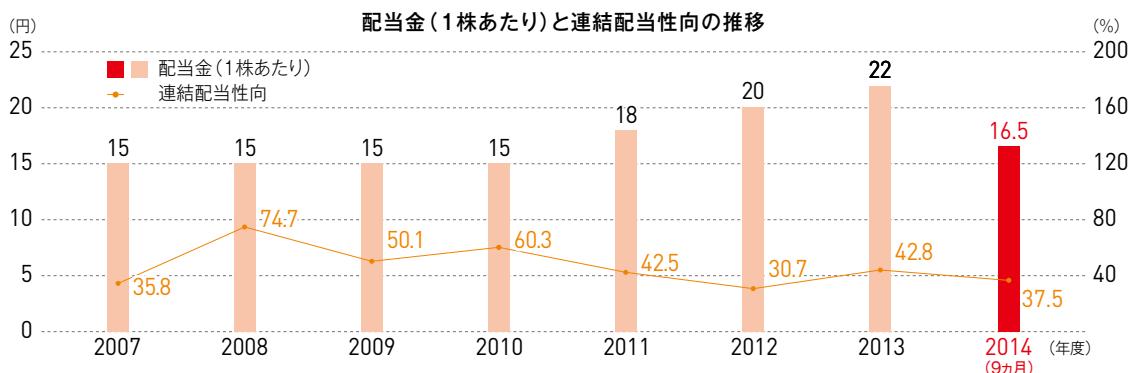
株主・投資家への責任

株主政策

配当方針

株主の皆さまへの利益還元は経営上の最重要課題のひとつです。2014年12月期(9ヶ月)の配当金は、1株当たり16.5円でした。2013年度より配当性向40%を目標に、安定的な現金

配当を目指しております。また、内部留保金につきましては、企業価値向上のための成長投資等に活用し、将来の事業発展を通じて、株主の皆さまに還元させていただきます。



株主優待

カゴメでは株主優待制度として年2回カゴメ商品を全国一斉にお届けしています。株主優待制度は株主還元とは一線を画し、株主の皆さんに商品を通してカゴメをよりよく知っていただく

ことを主旨にしています。そのため、毎回アンケートによって株主さまのご意見・ご要望を伺い、企業活動に活かしております。

格付

カゴメは企業信用力の評価としてR&I(格付投資情報センター)とJCR(日本格付研究所)の2社から、以下の信用格付を取得しています。

格付情報 ▶ <http://www.kagome.co.jp/company/ir/stock/grading.html>

R&I(格付投資情報センター)

長期格付け



(シングルエーフラット)

JCR(日本格付研究所)

長期格付け

短期格付け



(シングルエーフラット)

労働慣行

雇用の維持と多様な働き方の尊重

人事に関する基本的な考え方

グローバルHR*ポリシー

- (1) カゴメには110年あまりの歴史を通して、人を大切にするという基本原則がある
 - (2) カゴメで働く人々は、カゴメグループの最も重要なステークホルダーである
 - (3) マネジメント・ポリシーや仕組みを作るためにはツールが必要
 - ①ジョブ・グレード ②評価の仕組み ③サクセション・プラン・プログラム(後継者育成プログラム)
- この3つが重要な共通のツールとなり判断の基準となる

* HR:Human Resources

カゴメグループは、2013年度より、従業員の多様化する働き方に対応するため「グローバル人事制度」の仕組みづくりを進めています。この制度は、全世界の従業員が自分に合うキャリアを自分で選択するオーダーメイド型の人事制度で、世界中どこにおいてどんな仕事をしようとも公平な基準で評価され公正な待遇を受ける事ができることを目指しています。

カゴメグループ「グローバルHRポリシー」に基づき、2015年6月時点で以下のような制度を導入・実施しています。

- ①2013年7月より「取締役評価・報酬制度」を実施。取締役の報酬構成において変動報酬の割合が増え、業績に連動して負う責任の割合を以前より厚くしています。
- ②2014年7月より①の考え方を拡充し「執行役員・コミットメントスタッフ評価・報酬制度」を実施。
- ③2014年7月より「グローバル・ジョブ・グレード」を取締役・

役員・コミットメントスタッフ職に実施。職務の大きさと市場価値を考慮してグレードを設定し、そのグレードに応じて各種の人事施策を行う制度です。

④2015年4月より、③の考え方を拡充し「グローバル・ジョブ・グレード」を課長職に実施するとともに、①②に連動する形で「課長職評価・報酬制度」を実施。これらの制度の導入による「『年功型』から『職務型』等級制度への移行(Pay for Job)」「より業績/評価と連動した報酬制度への改革(Pay for Performance)」「メリハリを付けた明確な待遇の実現(Pay for Differentiation)」を通じて、日本企業特有の年功的要素をなくすとともに、海外子会社への「グローバル・ジョブ・グレード」導入も進め、カゴメグループ共通の育成・登用等の施策の実施を目指しています。

公正・公平な雇用条件と制度

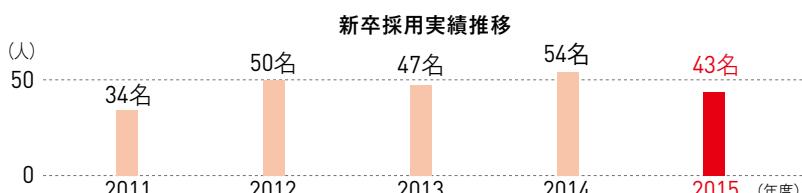
カゴメは、国籍・信条・性別・社会的身分によって差別することなく、従業員同士が多様な価値観を認め合い、個々の従業員が持てる能力を最大限発揮できることが大切であると考えています。

その一環として、多様な働き方やライフプランを尊重し、「自己都合退職者の再雇用制度」や「育児短時間勤務制度」などの整備・拡充を推進しています。

社内インターネットでは、仕事と家庭のバランスを保ち、活き活きとした生活を送りたい方を応援することを目的に、出産・育

児・介護といった家庭生活に対する、支援策や手続き方法、情報などを取りまとめた出産・育児期の従業員向けの「仕事と家庭の両立支援サイト」を開設しています。

また、採用においても、社会のグローバル化に合わせ、2011年から従来の春採用(新卒)に加え、夏採用(新卒／既卒)を取り入れ、候補者一人ひとりの個性や持ち味を活かしていただく機会を大切にしています。



就職希望の皆さんへ(新卒採用情報)▶

<http://www.kagome.co.jp/company/recruit/index.html>

雇用の維持と多様な働き方の尊重

雇用状況の推移(カゴメ)

		2010	2011	2012	2013	2014
正社員数	男性	1,197	1,198	1,212	1,197	1,260
	女性	346	344	353	364	384
	計	1,543	1,542	1,565	1,561	1,644
平均年齢		40.0	40.2	40.3	40.1	40.6
離職率		1.0	1.3	0.9	0.7	1.3

※正社員数、平均年齢は、有価証券報告書の数値

※離職率は、自己都合退職者の率

地域別従業員数の推移(カゴメグループ)

		2010	2011	2012	2013	2014
日本	正社員	1,672	1,670	1,687	1,689	1,779
	臨時雇用	980	1,029	1,007	1,019	1,030
米国	正社員	59	56	56	165	164
	臨時雇用	265	239	249	294	312
欧州	正社員	37	81	163	204	200
	臨時雇用	119	73	253	286	137
アジア	正社員	244	259	268	256	188
	臨時雇用	22	76	50	42	49
オセアニア	正社員	33	35	35	35	37
	臨時雇用	67	51	2	2	2

自己都合退職者の再雇用制度

カゴメでは、仕事と家庭の両立支援強化の一環として、自己都合で退職した従業員を再び受け入れる「自己都合退職者の再雇用制度」を2006年から導入しています。

この制度は、結婚や配偶者の転勤などの事由のほか、他社への転職者も含む自己都合退職者すべてを対象としており、全国

の事業所で人員の需要が発生した際に、事前に登録した退職者から希望者を募集し、キャリアを考慮し期間契約社員として再雇用する制度です。

2015年6月末現在、76名が登録しており、これまでに10名が再雇用され、内5名が現在在籍しています。

育児支援

カゴメでは、仕事と育児の両立を目指す従業員を支援するため、「育児短時間勤務制度」を整備しています。子どもを持つ従業員は、子どもが小学校3年の年度末まで、1日2時間を上限に労働時間を短縮することができます。

2014年度は62名、2015年度は6月末までに7名が新たにこの制度を利用しています。



仕事と家庭の両立支援サイト

雇用の維持と多様な働き方の尊重

定年退職者の再雇用

カゴメでは、定年退職者の高いスキルや豊富な経験を十分に活用するとともに、退職者に働きがいを持って勤務してもらうことを目的に、2006年度から「定年退職者の再雇用制度」の上限年齢を65歳としています。

通常は年金を前提としないフルタイム勤務の形態で再雇用し

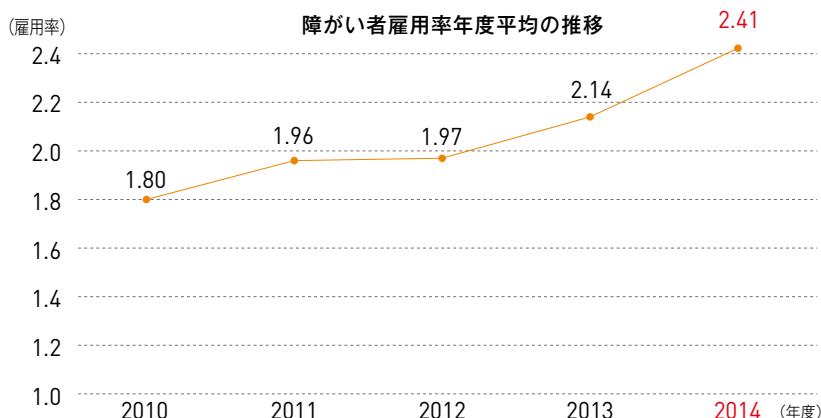
ていますが、市場価値の高い方については、市場価値型の処遇にて雇用し、また、業務特性によっては、勤務時間をおもに通常の3/5にして雇用する形も用意しております。

再雇用希望者は定年退職者の約7割で、2015年6月末現在、88名を再雇用しています。

障がい者の雇用

カゴメの東京本社をはじめ各支店、工場では、多くの障がい者が勤務しています。

なお、2015年6月1日現在のカゴメの障がい者雇用率は、



法定雇用率である2.0%（2012年度までは1.8%）を上回る2.38%でした。

セクハラ相談窓口

カゴメでは、従業員が活き活きと働ける会社の実現を目的として、全従業員の啓発に加え、従来からコンプライアンス委員会事務局を窓口に「セクハラ相談窓口」を設けてきましたが、2007

年度にはさらなる相談のしやすさを考慮し、社外窓口も設け環境の充実を図っています。

労働慣行

従業員の能力やモチベーションの維持・向上

従業員育成の基本的な考え方

カゴメでは、従業員個人の成長が企業の発展につながるとの認識に基づき、従業員の声に耳を傾けながら、適材適所で持てる能力を最大限に発揮できる制度の整備や、自主活力にあふれた社風の創出に取り組んでいます。

その一環として、従業員の自発的な成長を支援する「自主キャリアプラン」を推進しています。

人材育成方針

自身の能力保有度や発揮度を棚卸し、能力開発への気付きとする「アセスメント」の場を増やし、評価制度や任用とも連動した「教育施策」を用意することで、各自の「弱み」や「強み」をフォローし、能力や希望に併せた「テーラーメイド型の人材育成」を実現していきます。

それらの施策により、自らの意思と責任で学ぶ内容を選択し、自

己実現とカゴメの成長に向かって努力を続ける「姿勢」と、世間基準に対し高いビジネスリテラシーと、カゴメパーソンとしての専門知識やスキル両方の「能力」を兼ね揃え、カゴメを深く知り（愛し）、社内外に対してオープンに伝えたいという「マインド」を持った人材が多数存在する状態、つまり「マーケットで戦える人材集団」を目指していきたいと考えています。

自主キャリアプランの実現

カゴメでは、自らが主体者となり、自らの頭で考えて行動する「自主」という考え方を尊重しており、従業員一人ひとりの自ら

が考える「将来ありたい姿」の実現を支援する各種制度を整えています。

「将来ありたい姿」の実現を支援する主な制度

- 自己申告制度（全従業員が対象）
中長期のキャリアプランや能力開発の取り組みを上司・部下間で共有し、人材育成に活用する制度
- キャリア異動希望制度・社内公募制度（希望者のみ）
自分から手を挙げることによって希望する仕事に就けるチャンスを増やす制度
- カフェテリア型教育・研修
各従業員のニーズに合った能力開発支援型の教育・研修



2014年度版カゴメ自己啓発ガイド

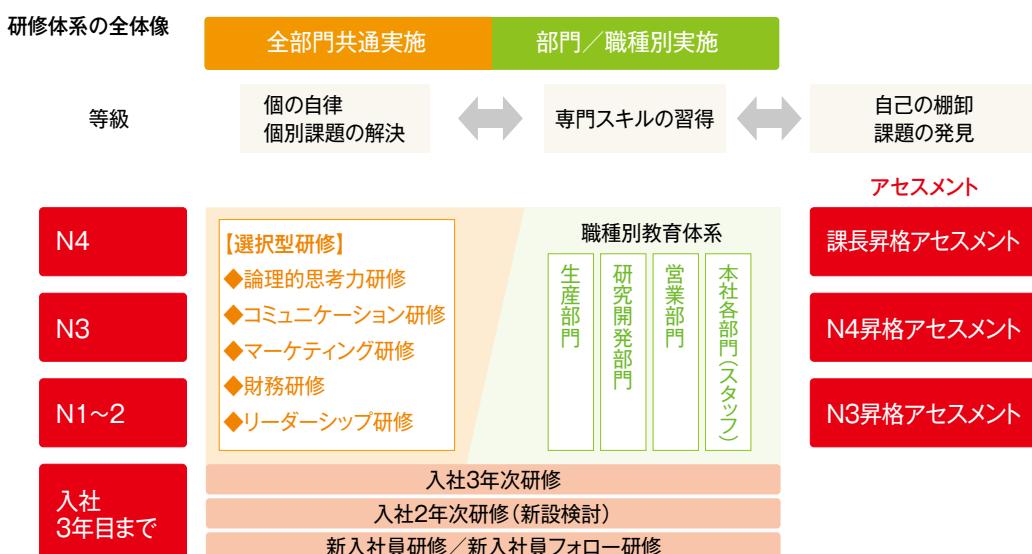
従業員の能力やモチベーションの維持・向上

教育・研修による能力向上

カゴメでは、「人に対するリスペクト」を大切にし、個々の成長への舞台装置として機能する人材開発施策を用意しています。

- 外部の客観的視点により、自身の能力保有度や発揮度を棚卸し、能力開発への気付きとする「アセスメント機会」を設けています。
- 職位等級に制限を設けず、参加者を募集する「選択型ビジネススキル研修」を開催し、「自主的に学べる環境」を整えています。

- 新卒入社3年目までの若手層に対しては「自主的に学ぶ」土台形成が必要であるとの考えから、集合研修の機会を設けています。
- 職種別には、各部門（営業・生産調達・研究等）が教育プログラムを設計・実施しており、「専門スキルの習得」を支援しています。



また、カゴメでは「新入社員研修」「50歳ライフプラン研修」をはじめとする教育・研修を提供し、従業員の知識獲得や技能向上を支援しています。

全従業員が受講する研修

- **新入社員研修**
新入社員が一定期間各部門で研修し、会社全体の活動を実体験する研修
- **50歳ライフプラン研修**
50代を迎えた全従業員が、その後のライフプラン設計を考える研修



新入社員研修でのトマト収穫体験

従業員の能力やモチベーションの維持・向上

キャリアカウンセリング相談窓口

自主キャリアプランの実現に向けて、キャリア開発・進路相談・悩み相談を通して、組織への貢献と自身の働き甲斐のマッチングを支援し、自己解決に導くサポートとして、キャリアカウンセリ

ングを実施しています。人事部が窓口となり、キャリアカウンセラー資格保有者がカウンセリングを行っています。2015年度からはカウンセラー2名体制で行っております。

従業員の表彰

カゴメでは、従業員に対する各種の表彰制度を用意し、従業員のモチベーションの維持・向上に努めています。

主な従業員表彰制度

- 永年勤続者表彰（10年、20年、30年）
勤続者に対する表彰制度。入社後10年ごとに表彰
- 発明表彰制度
業務上有益な発明・改良・工夫・考案を行った従業員に対する表彰制度

- 特別表彰制度
品行方正・技術優秀・業務に熱心で、かつ他従業員の模範となる従業員や、災害の未然防止または災害発生時に特に功労のあった従業員に対する表彰制度

公正な評価・処遇

従業員に健全な競争意識が生まれ、モチベーションが上がることで、「頑張れば報われる」企業風土につながる評価制度の構築を目指しています。カゴメでは全コース社員に目標管理制度を導入しています。会社の経営計画を達成していくために、個々人の目標を組織目標と連鎖させた上で、具体的かつ明確に設定

していく仕組みです。上司・部下間で、目標設定セッションや進捗セッションおよび課題・達成度確認セッションを行い、仕事の成果やプロセスを振り返り、翌期の業務課題や人材育成課題の発見につなげています。考え方や進め方は「人事制度ハンドブック」に詳細を記述し、社内インターネットで全社員に共有しています。

360度観察制度

管理職を対象に、360度観察を毎年行っています。日常のマネジメント行動について、本人を含め、上司と部下からも多面的な診断を行い、本人と他者との認識ギャップをフィードバックし、

部下育成課題の形成につなげています。管理職自身に気づきを与え、マネジメント行動を変革する仕組みとして活用しています。

評価についてのアンケート実施

人事評価制度運用の一環として、運用実態調査を半期に1回、定期的に実施しています。人事評価制度は、セッションや面接など、評価の手続きを確実に実行することによって、納得度が高まり、本来の目的である人材育成が達成されると考えています。人事評価制度が適正に運用されているかどうかを全員参加

の実態調査により定期的に確認し、改善していくことを目的としています。具体的には、前年度の評語確定時や本年度の目標設定時において、セッション・面接の有無や評価の納得度等について回答するものです。結果は通達にて発信し、全社員に共有しています。

労働慣行

職場環境の整備

安全で働きやすい職場環境づくり

企業が競争力を維持し続けるためには、従業員が健全な状態で、安心して活き活きと働く職場環境を整備することが重要です。

カゴメでは、経営のパートナーであるカゴメ労働組合と協力し、安全衛生管理体制をはじめ、過重労働の防止に関する施策

として、健康診断やメンタルヘルスケアなどを実施し、安全で働きやすい職場環境づくりを進めています。

なお、中央労使協議会は年2回、支部労使協議会は各支部、最低四半期に1回行うことを原則としています。

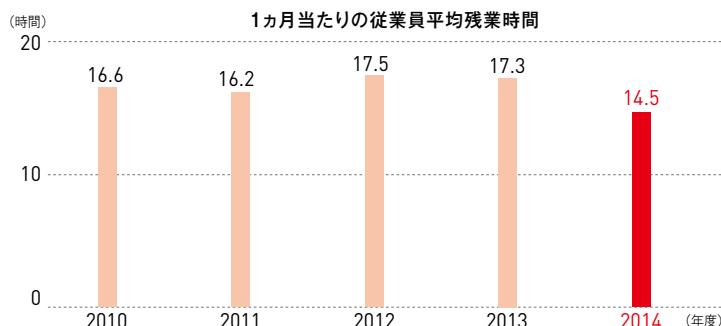
過重労働の防止

カゴメでは、従業員が生産性を向上させつつ、健康にかつワークライフバランス(仕事と家庭の調和)を保って働き続けられるよう、管理職研修での周知徹底や残業時間管理、パソコンの稼動状況管理などを実施し、過重労働の防止に努めています。

2008年9月からは、新しい勤怠管理システムを導入し、勤務

時間の週次マネジメントを行い、長時間労働の発生防止に努めています。

また、2014年5月からは、20時以降の残業を原則禁止として、働き方の改革を進めています。



健康の維持・メンタルヘルスケア

カゴメでは、企業が健全であるためには、そこで働く従業員が健全であることが大前提であるという考え方の下、全従業員を対象に定期健康診断、定期歯科検診、インフルエンザ予防接種を毎年実施しているほか、30歳以上の従業員には配偶者も含め人間ドックの受診を奨励・支援しています。

また、国内カゴメグループでは、メンタルヘルスケアにも積極的に取り組んでいます。カウンセリング機関などで悩みやストレスを無料で相談できる制度や、心の状態をセルフチェックできる制度を整えています。

また、メンタルヘルスについては、国内の各事業所に窓口担当を設けています。(2014年度は60名を選任)事業所内のモニタリングや状況のとりまとめ、休職者(治療中)の窓口および人事部への情報提供、復職支援・復職後のフォロー等の役割を担っています。

その他、新入社員や新任管理職にメンタルヘルス研修を毎年実施しています。

職場環境の整備

交通安全への取り組み

従業員や家族、関係者を一瞬にして不幸にしてしまう交通事故を撲滅すべく、カゴメは様々な交通安全への取り組みを行っています。

運行データや車内外の映像が記録される車載器を全社有車に設置し、交通事故の未然防止や再発防止に努めています。

また、交通安全への意識向上と維持を行うため、全社で交通安全キャンペーンを定期的に開催しています。

その他、運転未熟な新入社員には、教習所での訓練や先輩による同乗訓練を行い、交通事故の防止に努めています。

労使関係

カゴメでは、単一の労働組合である「カゴメ労働組合」と定期的に労使協議会や業績説明会を開催しています。

給与等の処遇、人事制度改定等については、労使協議をし、労使合意の上で実施しています。

2015年6月末現在、役員・管理職を除く正社員の内、1,076名が加入しています。

- 中央労使協議会（年2回）

2014年度は、決算内容の確認、職場環境の改善に向けた「働き方の改革」、人材育成支援等について協議されました。

- 第1四半期、第2四半期、第3四半期業績説明会（年3回）

四半期決算内容に関する確認、次期以降の課題・施策について意見交換

- 支部労使協議会（四半期に1回以上 ※工場は毎月）

マネージャー・組合員間の対話による職場の改善・活性化

実施している主な労使協議会

中央労使協議会	年2回
第1四半期、第2四半期、第3四半期業績説明会	年3回
支部労使協議会	四半期に1回以上 ※工場は毎月

環境

環境方針と中期環境計画

新環境方針

カゴメグループの考えるサステナビリティの実働とグローバルなEMSへの転換を目指し、1999年に制定したカゴメ環境方針を2013年度に、新・環境方針として再制定いたしました。また、第5期中期環境計画においては、10年後のカゴメ像を実現するために、「人・社会・地球環境の健康長寿に貢献すること」を通じて、事業の持続可能性を戦略的に高めることを目指し、各関連部署との協議を重ね設定いたしました。

今後、この新・環境方針と第5期中期環境計画を基に、国内外のカゴメグループ環境経営を推進し、活動を推進してまいります。

新・環境方針

カゴメは、様々な恵みによって人々の様々な生活を支える地球環境に感謝し、こうした地球環境と調和のとれた企業活動を続けるために、以下の環境方針を掲げます。

1 原材料と商品への配慮

人々の健康や地球環境に配慮した原材料を使い、安全で価値ある商品の提供に努めます。

2 廃棄物削減・資源循環

地球の資源を無駄無く活用するとともに、廃棄物の削減を目指します。

3 CO₂削減

地球温暖化につながるCO₂の排出抑制に努めます。

4 全員参加の活動

全ての事務所で、環境保全活動に取り組みます。

第5期中期環境計画(2013~2015年度)

第5期中期環境計画の方向性

従来から継続する環境側面の課題に加えて、サステナビリティへの取り組み課題も盛り込み、以下の方向性を立案しました。

- 農産原料のサステナブルな調達：トマトを中心としたグループ全体での取り組み
- 水への配慮、原材料の最大活用と3Rの推進、CO₂削減
- コンプライアンス強化のための法規対応力向上
- 「Think GREEN KAGOME」の全社員・組織浸透：社内運動論展開
- 環境マネジメントシステムの高度化：国内の再構築、海外実態把握、グループ体制の構築

環境方針と中期環境計画

第5期中期環境計画

基準年度2012年(達成年度2015年度)

環境方針	行動基準 環境方針の実現に向けての 行動のあり方	第5期中期環境課題(2013–2015)	
		課題	
【1】原材料と商品への配慮 人々の健康や地球環境に配慮した原材料を使い、安全で価値ある商品の提供に努めます。	①農産物のサステナブルな調達	農産物のサステナブルな調達の実現 ・トマトの持続可能な調達の達成 ・トマト以外の原料の持続可能な調達の計画策定	
	②環境に配慮した商品の導入	調達先と連携した環境配慮の推進 ・CSR調達基準の運用による調達先の評価、リスク低減	環境配慮型商品の設計・提案 ・環境配慮型容器の研究、設計、評価 (容器重量減、リサイクル適正、新素材評価等)
【2】廃棄物削減、資源循環 地球の資源を無駄なく活用するとともに、廃棄物の削減を目指します。	①原材料の最大活用と3Rの推進	国内7工場における植物性余剰物・汚泥再資源化率100%の維持 国内7工場における廃棄物の削減と再資源化 ・国内7工場でのゼロエミッション維持 ・生産余剰物量(生産量対比)を3%以上削減	食品リサイクルの推進 ・食品リサイクル率85%の達成(食品リサイクル法の適正対応) 生鮮トマト栽培時の資源有効利用 原料調達および流通段階での廃棄物削減 ・原料調達における輸入製品、原材料のロス削減
	②水への配慮	工場での水資源の有効利用 工場での用水使用量(生産量対比)を3%以上改善	
【3】CO ₂ 削減 地球温暖化につながるCO ₂ の排出抑制に努めます。	①CO ₂ 削減	国内グループ会社のCO ₂ 排出量の管理・削減 (改正省エネ法への適正対応) エネルギー原単位3%以上削減	国内7工場におけるCO ₂ 排出量(生産量対比)を3%以上削減 生鮮トマト栽培におけるCO ₂ 排出量(品種別生産数量対比)を3%以上削減 物流におけるCO ₂ 排出量(販売重量対比)を3%以上削減 オフィス部門におけるCO ₂ 排出量原単位の3%以上削減 再生可能エネルギーの普及促進 ・力ゴメグループ遊休地の活用による太陽光発電事業
	②EMS:国内の再構築、海外実態把握～グループ体制の構築	法令遵守の徹底、コンプライアンス強化 グループマネジメントの強化 ・海外グループ会社を含めたEMS構築 ・国内グループの連携強化	
【4】全員参加の活動 すべての事業所で、環境保全活動に取り組みます。	③「Think GREEN KAGOME」の全社員・組織浸透	従業員への浸透強化 全社運動につながるプログラム作成と実践 地球環境保全活動の実施	社外ステークホルダー向けの情報発信強化

環境

環境マネジメント

環境マネジメントシステム

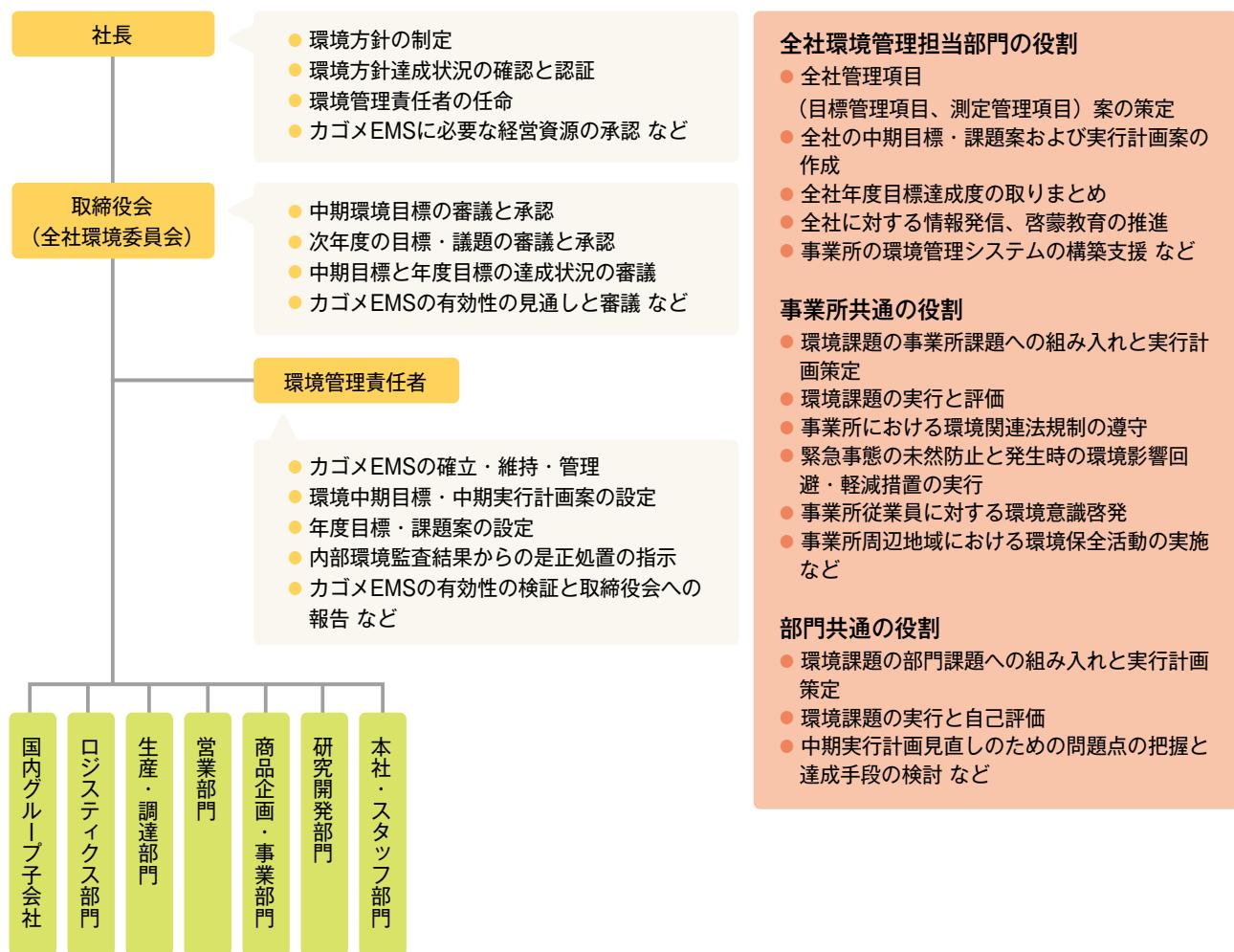
環境方針と環境管理制度の運用

国内カゴメグループでは、1999年に制定した環境方針と環境管理制度に基づき、社長以下全部門・全事業所の役割を明確化し、環境マネジメントシステム(EMS)の継続的な改善に努めています。

具体的には、環境方針に沿って3カ年度の中期環境計画を

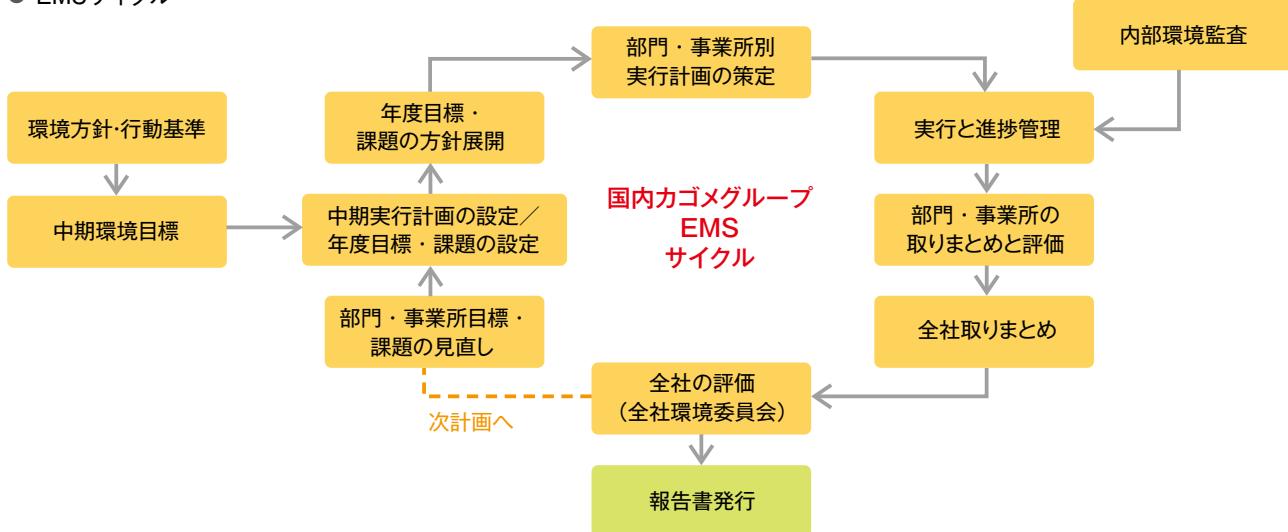
定め、その目標の達成に向け年度ごとの目標を設定しています。各部門・事業所は、年度目標に沿って環境保全活動を推進し、経営層・各部門長・事業所長が活動実績について定期的にチェック・アンド・レビューすることで、次年度の目標や取り組み方針を設定しています。

● EMS体制



環境マネジメント

● EMSサイクル



日本政策投資銀行(DBJ)から最高ランクの環境格付を取得

「DBJ環境格付」融資は、DBJが開発した格付システムにより企業の環境経営度を評点化、優れた企業を選定し、得点に応じて融資条件を設定するという、世界で初めての融資メニューです。

カゴメは、2014年7月、格付リニューアル後として、全国で初めて最高ランクを取得しました。また、当社は2009年9月にもリニューアル前の同格付において最高ランクを取得しています。(以下今回評価内容)

1. 国内産トマトに代表される製品原料に、栽培時の環境負荷削減の観点から独自の栽培ガイドラインを策定していることに加え、契約農家に対する営農支援により、農業の持続可能性の向上に貢献している点

2. 原料調達段階からの生態系モニタリングにより事業の影響を把握するとともに、専門家の協力を仰ぎながら生物多様性と当社のバリューチェーン全体との関係性を分析するなど、生態系サービスへの依存度を低減させる取り組みを加速させている点

3. マルチステークホルダーとの対話を踏まえ、環境経営を推進する上での広範な課題からマテリアリティ(重要課題)の特定およびそれに基づくKPIの設定を、サステナビリティレポーティングの新たな流れを踏まえて先駆的に進めている点



「環境への配慮に対する取り組みが特に先進的」という最高ランクのマーク

環境マネジメント

ISO14001認証取得状況

カゴメは、国内全工場でISO14001の認証を取得しています。各工場では、ISO14001に従って外部監査員による環境監査と、社内監査員による内部監査を実施し、環境マネジメントシステムの適正な運用と高度化に努めています。

● ISO14001認証取得工場



環境教育

カゴメでは、新入社員を対象とした環境教育を実施しているほか、通信教育のメニューの中にも環境をテーマにした科目を用意しています。また、全事業所に対し、社内報、メール、インターネット等で様々な情報を発信しています。

2014年度は、社内報のカゴメ通信に、特集「サステナビリティって何だろう?」を連載し、従業員にサステナビリティへの取り組みが必要とされている背景を分かりやすく発信しました。

工場見学に来ていたいただいたお客様には、見学ルートのなかでカゴメの環境への取り組みについてお伝えしています。近年は小学校の社会科見学の受け入れが多く、工場における廃棄物への取り組み・リサイクルの考え方を現場で説明する場合もあります。



社内報の連載特集「サステナビリティって何だろう?」



小学生の工場見学で工場内の余剰物分別基準と廃棄物への取り組みを説明(富士見工場)

環境マネジメント

法令遵守

カゴメグループでは、関連する環境関連法令を遵守しながら事業を行っています。2014年度は、重大な法令違反はありませんでした。

また、工場への環境に関する苦情やご指摘は、2014年度は

ありませんでした。ご指摘等があった場合は、いただいた情報を基にその都度、状況の確認と迅速な対応を行い、また、実施した対策についてご説明しています。

環境会計

環境会計については、環境省「環境会計ガイドライン(2005年版)」を参考に、適切な取り組みを進められるよう適宜項目を

見直しています。カゴメにおいて、2014年度は、投資、費用合わせて約849百万円を投入しました。

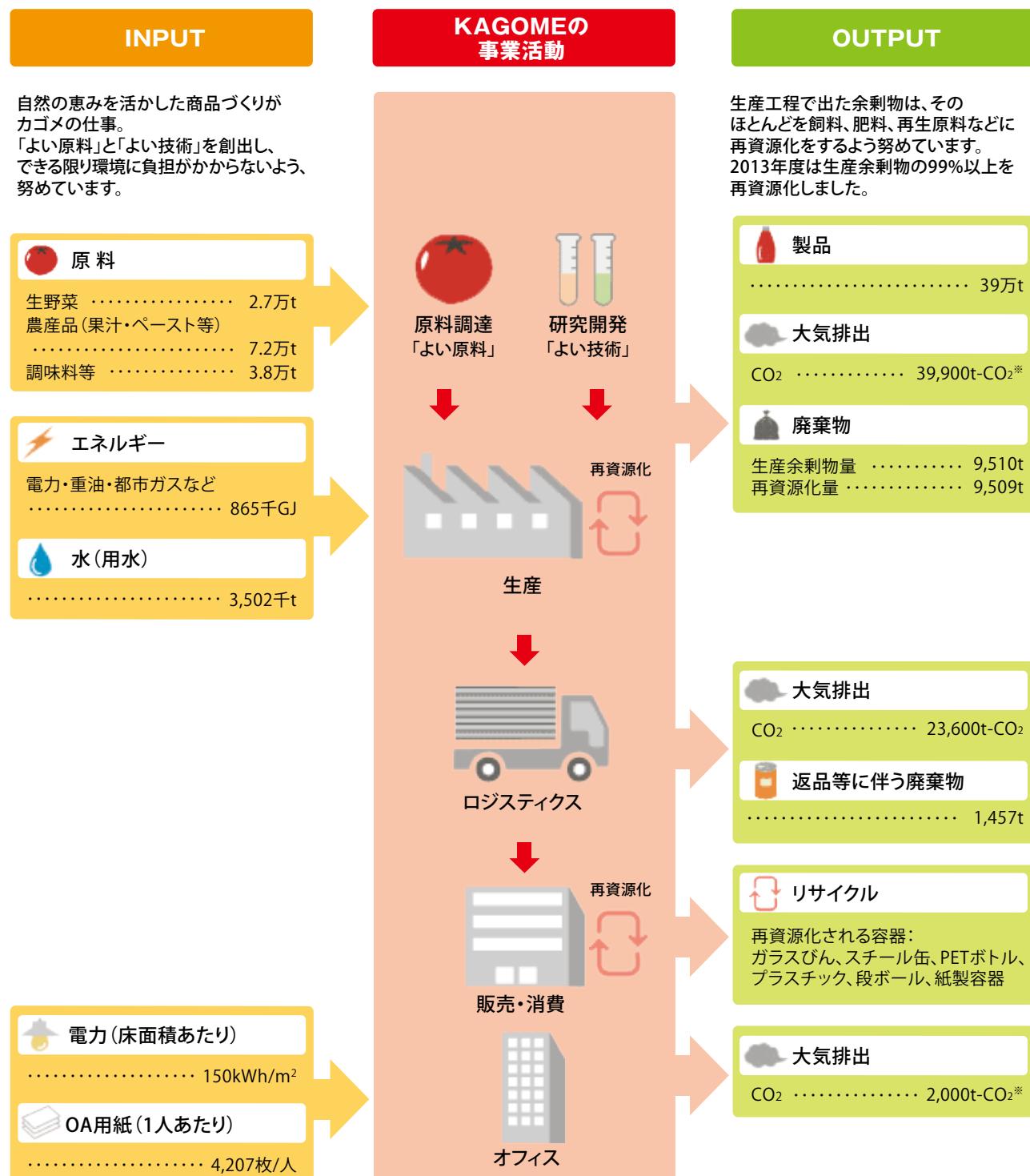
(単位:百万円)

項目・内容			投資額	費用額
事業エリア内コスト	①公害防止コスト	大気汚染防止、水質汚濁防止、大気・水質の分析・測定など	90	188
	②地球環境保全コスト	CO ₂ 削減、省エネルギー、オゾン層破壊防止など	56	151
	③資源循環コスト	資源の効率的利用、廃棄物再資源化など	0	95
①②③の合計			146	434
上・下流コスト	容器包装の再資源化委託料など		0	153
管理活動コスト	環境マネジメントシステム運用、環境教育など		0	57
研究開発コスト	環境負荷低減のための研究開発活動		0	3
社会活動コスト	環境美化、公害対策賦課金、関連団体活動費など		0	56
環境損傷対応コスト			0	0
合計			146	703

(2014年4月～2015年3月)

環境

力ゴメ 環境負荷の全体像



*電力のCO₂への換算は、社内管理用固定係数0.421にて計算
※期間は、2014年4月～2015年3月で計算

環境

生産における環境配慮(省エネルギー・地球温暖化防止)

カゴメグループでは、従来から生産工程で取り組んできた地道な省エネルギー活動や、効率のよい生産工程の検討を強化

し、エネルギー使用量や生産量あたりのエネルギー使用量の削減に努めています。

※環境パフォーマンスデータの年度の期間は、4月～3月で計算しています。

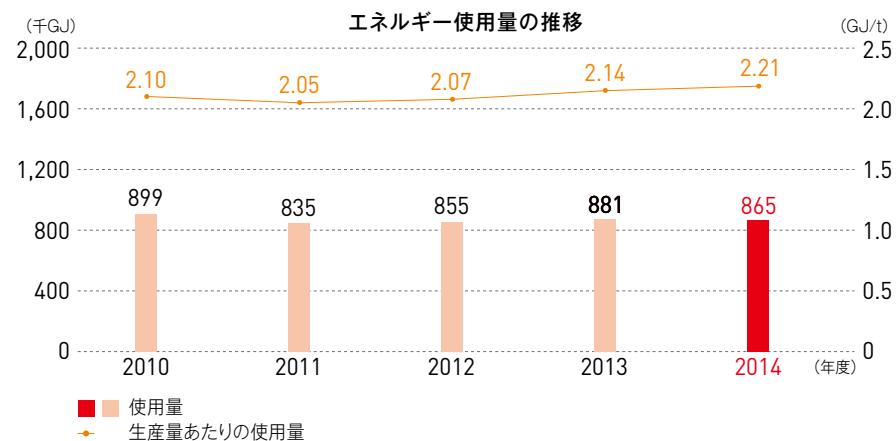
エネルギー使用量削減

生産活動には、重油、電力など多くのエネルギーが必要となります。

カゴメでは、国内全工場でエネルギーの効率活用や省エネルギー活動の実績確認、課題抽出、改善方法の検討を定期的に行い、エネルギーの効率的な利用に努めています。2014年度は、省エネパトロールの実施、照明のLED化の推進等を継続し、エネルギー使用の削減に努めました。



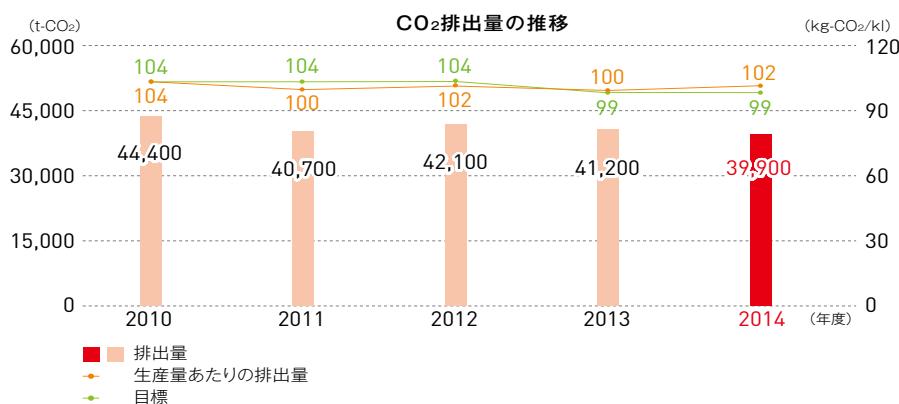
富士見工場の現場パトロールの様子



CO₂排出量削減

2014年度における国内全工場のCO₂排出量は2013年度比約3.2%減少し、39,900t-CO₂、生産量あたりの排出量は

2013年度比約2.0%増加して102kg-CO₂/klとなりました。



※電力のCO₂への換算は、社内管理用固定係数0.421にて計算

生産における環境配慮(省エネルギー・地球温暖化防止)

LNGへの燃料転換 ~ 茨城工場への導入により自社7工場でガス化完了 ~

カゴメでは、製品の加熱・殺菌などに使用する蒸気をつくるボイラーの燃料のガス化を進めてきました。近くにパイプラインが届いていない工場では、重油を環境優位性の高いLNG(液化天然ガス)に転換してきました。

2015年2月の茨城工場の燃料転換をもって、7箇所の全ての自社工場のガス化が完了しました。

茨城工場への導入により、年間約800tのCO₂排出量削減を見込んでいます。



LNGサテライト設備

カゴメ那須工場が平成26年度「マロニエCO事業所表彰最優秀賞」を受賞

カゴメ那須工場は、平成26年度「マロニエCO事業所表彰最優秀賞」を2015年2月に受賞しました。

栃木県が地球温暖化対策への取組みが優れていると認定する「エコキーパー事業所」の中で、特に優れた環境保全の取組みを行った1社に贈られるものです。

LNG(液化天然ガス)への燃料転換や排熱利用、コンプレッサーや排水処理設備の省エネタイプへの更新、赤松の植樹などの取組みが高く評価されての受賞となりました。



那須マロニエeco表彰

環境

生産における環境配慮(廃棄物削減・再資源化)

※環境パフォーマンスデータの年度の期間は、4月～3月で計算しています。

ゼロエミッションの達成・維持

カゴメでは、原料農作物をムダなく使用することはもちろん、生産余剰物の削減と再資源化にも取り組んでいます。生産余剰物のうち、植物性余剰物・汚泥については2001年度に100%再資源化を達成し、以後その維持に努めています。

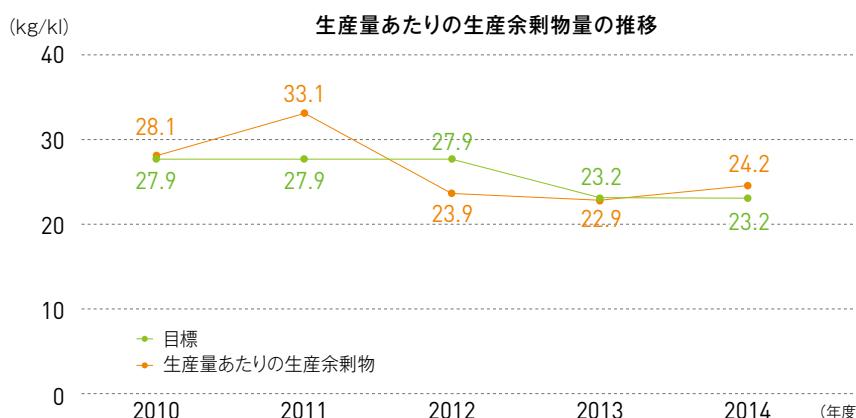
また、2005年度に自社6工場でゼロエミッション*を達成し、2006年度からは新しく加わった工場を含め国内全7工場でゼ

ロエミッションを維持していました。東日本大震災の影響により、2011年度および2012年度は未達となりましたが、前年度に引き続き、2014年度もゼロエミッションを達成しました。

*カゴメでは自社基準に基づき生産余剰物の99%以上を再資源化することをゼロエミッションと定義しています。

生産物余剰物への取り組み

2014年度における国内全工場の生産余剰物の排出量は、2013年度比約1.0%増加して9,510t、生産量あたりの排出量は2013年度比約5.7%増加して24.2kg/kIとなりました。



生産における環境配慮(廃棄物削減・再資源化)

食品リサイクル法への対応

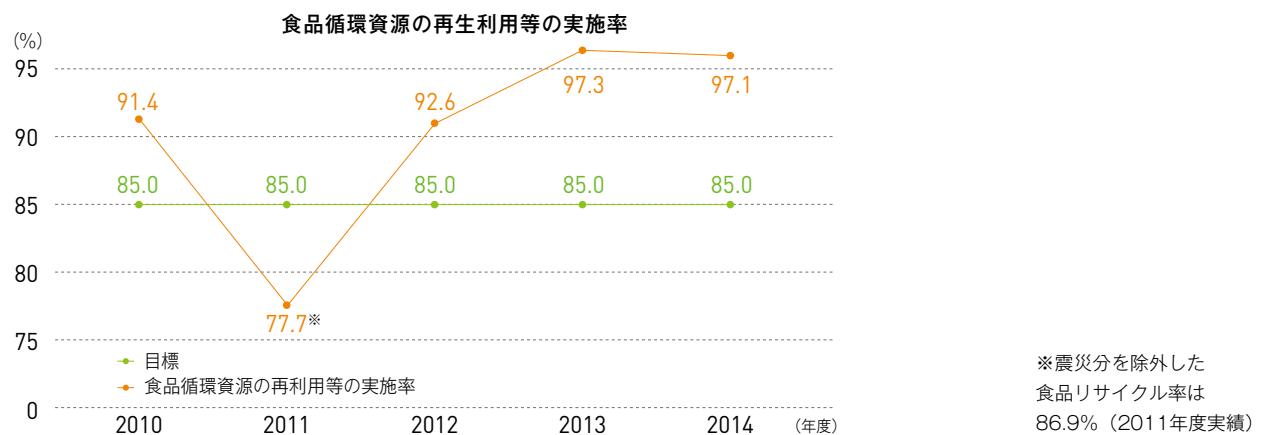
食品リサイクル法では、食品廃棄物等の排出の抑制と、資源としての有効利用の推進(再生利用)を食品関連事業者に義務付けています。2007年度の改正により業種別再生利用等の実施率目標(食品製造業85%)が設定されています。

カゴメでは、生産余剰物や廃棄商品のリサイクルにおいて、生産部門、管理部門、営業部門等の全社で食品リサイクル率を85%以上にすることを目標に、分別の強化やリサイクル可能な

処理業者の選択等を行うことで、食品リサイクル法の定める再資源化を進めています。

2014年度の食品循環資源の再生利用等の実施率は97.1%を達成いたしました。

今後も、発生抑制・リサイクル向上の取り組みを進めていきます。



リサイクルセンター

カゴメでは、生産余剰物の再資源化のために工場敷地内にリサイクルセンターを設置しています。

たとえば、富士見工場では、ドラム缶やプラスチックなどの原容器や金属くずなどを19区分63分類に細かく分別し、個別業者の回収まで再資源化の材料として大切にストックしています。また、リサイクルセンターでは、外からよく見えるようにすることで、保管物の正しい分別・整理を徹底しています。



那須工場のリサイクルセンター



富士見工場での分別の様子

環平成26年度「リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰」においてカゴメ富士見工場が農林水産大臣賞を受賞

カゴメ富士見工場は、平成26年度「リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰」(主催:リデュース・リユース・リサイクル推進協議会)の農林水産大臣賞を2014年10月に受賞しました。

富士見工場では、生産活動によって排出される不要物の再資源化に注力しており、2003年以降は、ゼロエミッションを11年連続で達成しています。

従業員一丸となって工場内不要物の分別と容器包装資材の洗浄を徹底しています。63種類に細かく分別し、汚れを除去することにより、再資源化の幅が広がり、ゼロエミッション達成の

要因となっています。

このような取組みと実績について、高く評価いただきました。



富士見3R表彰

環境

生産における環境配慮(用水使用量削減)

※環境パフォーマンスデータの年度の期間は、4月～3月で計算しています。

効率的な水利用・再利用の促進

カゴメの工場では、原料農作物の洗浄や製品の冷却などで大量の水を使用していることから、効率的な水利用や再利用などを促進し、用水使用量の削減に努めています。

2014年度における国内全工場の用水使用量は、2013年度比約3.3%減少して3,502千t、生産量あたりの使用量は、

2013年度より増加し8.9t/klとなりました。

これは用水の使用量原単位の高い新商品の導入に伴い、水の使用効率が悪化したことが主な要因です。

今後も使用方法の再点検や冷却水の再利用などを通じて用水使用量の削減に努めます。



環境

生産における環境配慮(水質保全・化学物質管理)

法令基準に基づく工場の管理

国内のすべての工場では、法律で定める基準に基づいた排水をしています。地域の水質保全のため、自治体が定める基準がある場合は、その基準に基づき、工場からの排水を行っています。

また、カゴメでは、PRTR法の規制対象物質を取り扱っていま

すが、同法を遵守して適切に管理しています。同法では、一定量以上の指定されている化学物質の排出・移動があった場合、届出が義務づけられていますが、2014年度は那須工場で届出を行いました。

環境

物流における環境配慮

※環境パフォーマンスデータの年度の期間は、4月～3月で計算しています。

地球温暖化防止

CO₂排出量削減

カゴメは、2006年4月に改正された省エネエネルギー法により、「特定荷主※」に認定されました。

2014年度のカゴメの輸配送におけるCO₂排出量は、2013年度比約9.6%減少して23,600t-CO₂となりました。販売重量あたりの排出量は、2013年度比約2.3%減少して42.4kg-CO₂/tとなりました。また、特定荷主には「エネルギー消費原単位を中長期的にみて年平均1%以上低減する」努力が求められていますが、2010年度から2014年度の5ヶ年の年平均削減量は2.7%となり、改善が進んでいます。

これは、原料輸送の配車をシステム化しロットの監視と効率的な配車による原料輸送頻度・ロットの見直しに取り組んだ効果によるものです。今後も、大型輸送車の使用比率の拡大、往復輸送の推進による車両台数削減、輸配送距離の短縮など、従来からの取り組みを強化し、輸配送におけるCO₂排出量の削減を進めています。

※特定荷主：事業活動に伴って貨物輸送を委託している量（自家物流を含む）が年間3,000万トンキロ以上となる事業者



モーダルシフト

カゴメグループでは、製品輸配送における環境負荷低減の取り組みとして、鉄道などのより環境負荷の低い輸配送手段に切り替える「モーダルシフト」を継続して推進しています。

これにより、鉄道輸送を積極的に行っている企業として国土交通省が認定する「エコレールマーク」の認定企業となっています。

また、2014年2月に、「カゴメトマトケチャップ」「カゴメソースウスター醸熟」「カゴメソース中濃醸熟」「カゴメソースとんかつ醸熟」において、国土交通省ならびに公益財団法人鉄道貨物協会が制定する、第30回エコレールマークの商品認定を取得しました。



物流における環境配慮

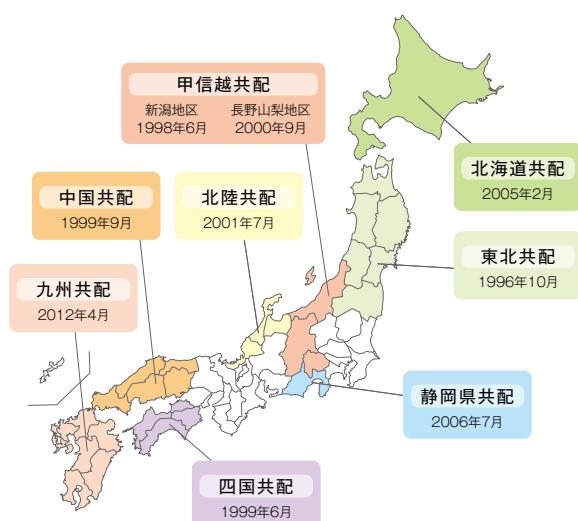
共同配送

国内カゴメグループは、ミツカングループ、日清オイリオグループと共同で、3社分の商品を同一車両に積み込んで配送する共同配送を実施しています。

共同配送の目的は、物流品質の向上と環境配慮です。

現在、国内面積に占める共同配送稼働エリアの割合は、75%となっています。

● カゴメ・ミツカングループ・日清オイリオグループ共同配送稼働エリアと開始時期



商品・原材料の廃棄物削減

適正な在庫管理による削減

カゴメグループでは、適正な在庫管理を行うことで、流通から
の返品や出荷期限切れによる商品・原材料の廃棄量の削減に努
めています。

2014年度の商品・原材料の廃棄量は、2013年度に比べて

約7%増加しました。主な原因は、販売不振による出荷期限超え
の廃棄が前年より増加したことです。

今後も削減努力を継続します。



環境

オフィスにおける環境配慮

※環境パフォーマンスデータの年度の期間は、4月～3月で計算しています。

平常業務を通したさまざまな取り組み

カゴメグループでは、本社、支店などのオフィス部門においても、省エネルギー活動や省資源活動を進めています。

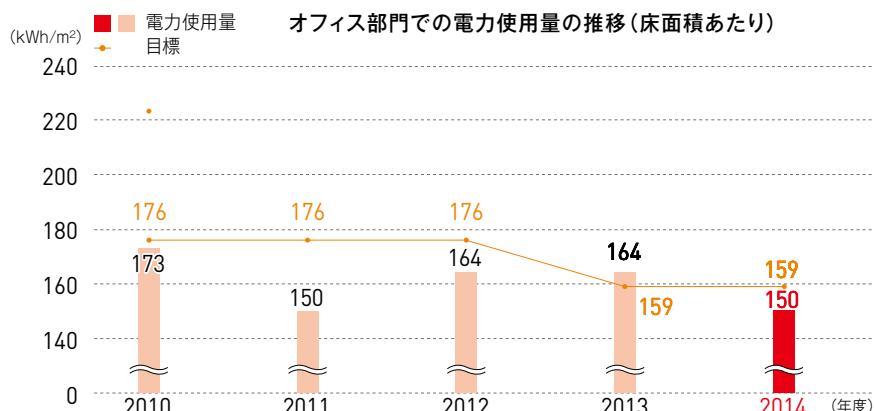
電力使用量削減

国内カゴメグループでは、震災以降も節電活動に取り組んでいます。従来行っているクールビズ、ウォームビズに加え、「スーパークールビズスタイル」ガイドラインを策定・推奨し、エアコンの設定温度を夏季は高めに、冬季は低めに設定しています。

また、照明の間引きや小まめなスイッチオフ、執務スペースの

空調温度の調節、不要不急の機器の停止、複合機導入による機器の削減等の施策を実施しています。

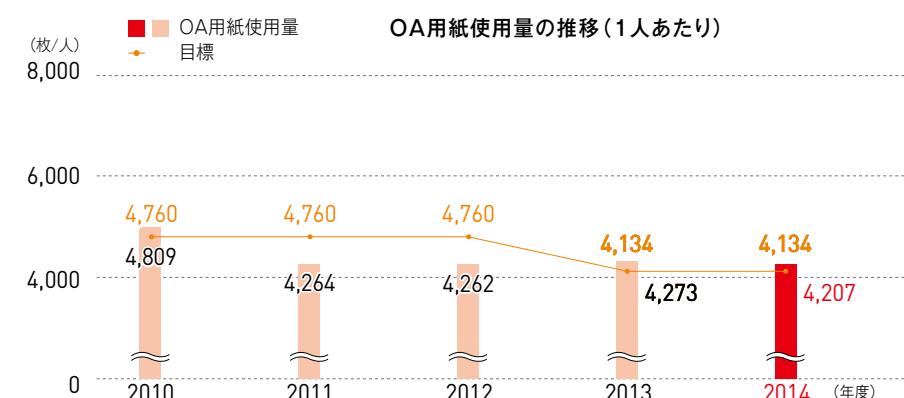
2014年度におけるオフィス部門での床面積あたりの電力使用量は、2013年度比約8.5%減少して150kWh/m²となりました。



OA用紙使用量削減

国内カゴメグループでは、大型モニター画面の利用などによる社内会議のペーパーレス化、複合機の導入によるOA用紙使用量の削減を進めています。

2014年度における1人あたりのOA用紙使用枚数は、2013年度比約1.5%減少して4,207枚となりました。



環境

生物多様性保全

生物多様性保全の基本的な考え方

カゴメは、トマトをはじめとした野菜・果実など、たくさんの自然の恵みを利用して、商品づくりを続けてきました。カゴメは自然の力を活かした商品を提供することで、世界の人々の健康長寿に貢献したいと願っています。

自然の恵みを育んでくれる農地の生物多様性は、農地や里山という生態系が守られることで成り立っており、それらへの配慮はカゴメにとって、たいへん重要な課題です。健全な作物は、多様な生物が活動する豊かな農地から生まれ、農地は人間が管理することで健全に保つことができます。

カゴメは今後もこの大切な農地の生態系や生物多様性の保全に取り組んでいきます。



生態系豊かな里山のトマト畠

契約栽培による持続的農業の推進

国内の加工用トマト(トマトジュースの原料などに使用)は、契約栽培で生産しています。

カゴメの契約栽培とは、契約した農家の皆さんと、栽培を始め前に価格を取り決め、契約した畠から収穫されるトマト全量を買い上げる栽培方法です。カゴメから種子や苗を提供し、栽培方法を指導し、安定した収量を確保することで農家の皆さんができるトマト栽培を通じて、経営の安定化を図ることができます。

近年、農家の高齢化が進み、農地の維持が困難になる問題が生じています。これに対し、機械収穫などの省力化栽培や、収穫しやすい品種(ヘタがトマトに残らない等)の開発を行い、作業負荷を減らしトマト栽培の継続を支援しています。

農地の生物多様性は、農地が維持・管理されて成り立ちます。トマト栽培を続けることで、耕作放棄地の抑制、生態系豊かな農地の維持に努めています。



契約農家へのジュース用トマト栽培方針説明会



トマト収穫作業機

生物多様性保全

土づくりからの栽培指導と生物多様性保全型の農業

カゴメは安心・安全・環境に配慮した栽培思想の下、畑の土づくりから指導し、過剰な化学農薬、化学肥料を使用しない栽培を取り組んでいます。

農薬の使用方法へのこだわり

栽培上必要な農薬は使用しますが、生態系を崩さないためのカゴメのこだわりがあります。

- トマトに使用可能な農薬170成分から、生産性と消費者・生産者・環境に配慮した49成分に絞った「カゴメ使用農薬自主基準」を設定し使用しています。
- 毒物に指定された農薬の排除
- 環境ホルモンの疑いのある農薬の排除
- 土壌中の生物・微生物、天敵、河川に流れた場合の魚類に悪影響があるとされる農薬の排除
- BT剤(微生物農薬)など、環境への影響が少ないとされている農薬の優先的な使用

- カゴメの一斉分析法で分析可能な農薬の優先的な使用
- 現地担当者が畑を巡回する際、病虫害発生状況を確認し、迅速に診断を行い、適切な農薬の使用を指導することで、農薬の使用を最小限に抑制しています。
- 毎年発生した病虫害の状況を総括し、病虫害の予防に力点を置くことで、農薬使用量を低減しています。
- トマト栽培を組み入れた輪作体系により土壌中の微生物相を多様にし、連作障害や病虫害の発生を抑制しています。
- 農薬散布履歴の確認や、残留農薬の自社分析(一斉分析による約550農薬の迅速な検査)で、「カゴメ使用農薬自主基準」が守られているかを確認しています。

肥料の使用方法へのこだわり

- 有機質肥料である堆肥・綠肥を積極的に使用し、化学肥料使用量を抑制する土づくりを推奨しています。
- 作付け予定の畑の土壌を事前にカゴメが分析し、畑の状態に合わせた施肥設計を指導、その後、トマトの葉や果実を用いた生育診断で、トマトの生育に最適な肥料の使用量を決定することで、土壌への過剰な肥料の使用を抑制しています。



カゴメの担当者による栽培指導



有機質肥料を多く含む畑の土

生物多様性保全

遺伝資源の維持と活用

研究開発本部では、約7,500種類のトマト遺伝資源を保管しています。これは民間企業では世界有数。いろいろな遺伝的特徴を持ったトマトの種子を収集し、交配を重ねて新たな有用品種を生み出しています。

種子は一定の温度、湿度で保管していますが、年数が経つと発芽率が落ちるため、順次更新しています。このようにして、蓄積した貴重な遺伝資源を絶やすことなく維持しています。野生種など一部の遺伝資源については公的な研究機関等にも提供しており、ジーンバンク的な役割を果たしています。

収集した遺伝資源の保有形質は再評価し、病害抵抗性品種（農薬使用量が低減）の開発等に活用しています。



トマトの種子



研究開発本部の種子庫



豊富な遺伝資源から生まれた多様なトマト

外来種のハチの使用を禁止

カゴメは1998年、生鮮トマトの生産・販売事業を開始しました。屋外の加工用トマトとは違い、風のない温室トマトは受粉にハチを使用します。外来種のセイヨウオオマルハナバチが、問題を引き起こす可能性のある特定外来生物の候補に挙がっていることを知り、2004年5月から、直接管理する全国3ヶ所の大型温室を在来種のクロマルハナバチに切り替え、以降新設の5つの大型温室は最初からクロマルハナバチを使用しています。当初このハチの量産技術はまだ確立しておらず、トマトの品質や経済性への影響も不透明でしたが、カゴメが開発を後押しし、商品化にこぎつけました。今では日本のトマト栽培全量がクロマルハナバチで賄えるまでに技術確立されています。



菜園の大型ガラス温室



在来種のクロマルハナバチ

生物のいのちの大切さの教育支援

カゴメは1999年から、毎年、全国の小学校・幼稚園・保育園に、カゴメトマトジュース用トマト「凜々子（りりこ）」の苗を無償でお届けしています。子供たちの「命への関心」「感謝する心」を育む学習教材として活用いただいています。



トマトジュース用トマト「凜々子（りりこ）」



凜々子の栽培を通じた学習

環境

環境配慮型商品とシステムの研究・開発

環境に配慮した商品・システム

カゴメグループでは、環境に配慮した商品の研究や開発にも注力し、環境負荷の低い商品容器・梱包資材への切り替えや、生鮮野菜商品の栽培方法の確立に注力しています。

グリーン電力使用容器の採用

カゴメでは、主要商品の「野菜生活100」ホームパックに使用する紙製容器において、グリーン電力※を使用して印刷された容器を採用しています。電力供給量の面などの課題もありますが、今後も関係者とともに環境に配慮した取り組みを進めていきます。

※グリーン電力:風力、太陽光、バイオマス(生物資源)などの自然エネルギーにより発電された電力のこと。自然エネルギーによる発電は発電する時にCO₂を発生しないと考えられている。



グリーン電力使用容器
(野菜生活100ホームパック)

環境に配慮した紙製飲料容器の利用拡大

カゴメでは、ギフトセット商品の飲料容器において、第3回エコプロダクツ大賞・エコプロダクツ部門農林水産大臣賞を受賞した、環境配慮型紙製飲料容器の「カートカン」を積極的に採用しています。このカートカンは国内の間伐材や端材などを30%以上使用しているため、「植える→育てる→収穫する」というサイクルがスムーズに循環し、日本の森林を守り育てることにつながります。2014年度においてはギフトセット飲料商品の約16%を占めています。

また、飲用後のリサイクルを進めるため、リサイクル方法をカゴメホームページに掲載しています。

カートカンのリサイクル ▶ <http://www.kagome.co.jp/gift/recycle/>



カゴメギフト商品(カート缶)



間伐材マーク

飲用後の紙容器の分別と減容化の促進支援

飲用後の紙パックを分別し、さらにたたんで減容化していたお客様に対し、感謝を表したメッセージ「たたんでくれてありがとう」を容器に表示しています。

本表示は2008年9月から200mlで開始し、今では100ml、125mlの容器にも拡大しています。また、本取り組みは他企業へも拡大しています。



感謝を示すメッセージ「たたんでくれてありがとう」

環境配慮型商品とシステムの研究・開発

「たたんでくれてありがとう」に寄せられた声

たたんでみると、パックに「たたんでくれてありがとう」と書かれていました。私は、とてもうれしくて、とても温かい気持ちになりました。環境問題について考えなければならない今、私はパックをたたんでちゃんと分別するということから始めていきたいと思います。こんな気持ちにさせてくれてこちらこそありがとうございます。



©fumira

娘が「飲んだ後、このパックをたたんでごらん、いい言葉が出てくるよ。」と言うので、紙パックをたたむと「たたんでくれてありがとう」という言葉が出てきて、娘と一緒にちょっとニッコリ。そうですね、牛乳パックは洗って切って開いてリサイクルに出すのに、これはついついストローをさしたままゴミ箱にポイしてしまいますね。次からは気を付けて捨てるように心掛けます。



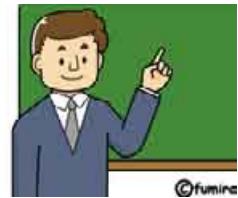
©fumira

いつものようにたたんでいる次女が「いいえ、こちらこそ、ごちそうさまでした」と笑っていたので、声をかけてみると、カゴメの紙パックに「たたんでくれてありがとう」と書いてあることを得意げに教えてくれました。私ははじめて知り、カゴメさんの小さな心づかいが、娘の心を優しくして下さっているのだと、嬉しく思いました。



©fumira

中学校の教員をしています。野菜生活100のパッケージに書かれているメッセージを使って道徳の授業をします。カゴメの社員の方が、ある高校すべての紙パックがたたまれて捨てられている光景に感動したという経験などから、生産者としての責任を感じて「たたんで捨てる文化」を浸透させたいという想いがあることを知りました。授業の中で紹介しながら、より良い社会を作っていくとする気持ちを育てるのが授業のねらいです。



©fumira

紙容器飲料へのFSC®認証紙パックの採用

FSC®(Forest Stewardship Council®:森林管理協議会)は、木材を生産する森林と、その森林から切り出された木材の流通や加工の過程を認証する制度を管理する国際的な機関です。

FSCマークが入った製品を選択して購入いただくことで、海外で生産された木材であっても、環境や社会に大きな負荷をかけずに生産された製品(木材)を選択できるような仕組みになっており、世界の森林保全を間接的に応援できます。

カゴメは2014年9月にFSCマークのついた紙パック飲料として「野菜生活100 ORGANIC有機野菜＆有機果実使用」を導入し、2015年3月には、主力商品の一つである「野菜一日これ一本」にもFSC認証の紙パックを採用しました。

今後、さらにFSC認証紙パックの使用を拡大し、持続可能な資源を用いたものづくり・商品の提供によって、サステナブルな社会の実現へ貢献してまいります。



野菜一日これ一本の裏面にあるFSCマーク
FSC® N002385

環境配慮型商品とシステムの研究・開発

リサイクルしやすい包装

カゴメは、リサイクルシステムが確立され、高いリサイクル率を維持している段ボールを包装材として積極的に採用しています。ギフトセット商品の一部は、フタの材質を化粧箱から段ボールに変更し、廃棄時に再度リサイクルしていただけるよう、箱のたたみ方を側面に表示しています。また、株主優待についても2003年度より化粧箱から段ボールに変更しています。



ギフトセットの箱のフタ



環境負荷を低減した生鮮トマト栽培の実践

カゴメは、安全でおいしい生鮮トマトを1年中安定して市場にお届けするため、大型温室を使用してトマトを栽培しています。その大型温室では、スラブ(ココ椰子殻)を培地とした養液栽培を行っています。

また、環境負荷の低減のため、下記のような取り組みを進めています。

● エネルギー・CO₂削減

菜園では、栽培に適切な温度を保つため暖房を使用しますが、その熱源には、環境に優しいLPガスを使用しています。さらに、燃焼時に発生するCO₂を回収してトマトの生育に必要な光合成に有効に使用しています。加えて、外部の石油化学・精製会社等から発生する副生ガス(余分なガス)を精製してつくられた液化CO₂を利用するこにより、光合成を一層促進させてトマト収量の増加を図っており、その分のLPガスの使用量を減らしています。響灘菜園においては、近隣に設置された大規模太陽光発電所により一部電力を受電し、自然エネルギーを有効に活用しています。

● 水

資源の有効利用のため、雨水の利用や養液・培地等の循環利用を行っています。

● 農薬

化学合成農薬の使用を最小限に抑えるため、外部からの虫の侵入防止や毎日の虫の発生状況モニタリングによる早期対応、害虫の天敵の導入、微生物防除剤、電解水の利用による害虫の駆除等を実践しています。

● 廃棄物

栽培時に出るトマトの葉や茎を発酵させ、肥料として再資源化しています(いわき小名浜菜園)。また、その他の菜園においても、栽培時に出る葉や水耕栽培にて使用するスラブを堆肥や土壤改良材へと再資源化するよう努めています。



菜園の液化CO₂



堆肥施設



暖房はLPガスを使用し、燃焼時に発生するCO₂を回収して光合成に使用



響灘菜園が受電している太陽光発電所

環境

地域・社会における環境保全活動

さまざまな環境保全活動への参画

カゴメグループでは、事業所ごとの美化活動や植栽などの活動のほか、さまざまな環境保全活動に参画しています。

植栽ボランティアへの参加

富士見工場では、工場で使用している井戸水の源流となる入笠山山系の恵みに感謝し、2005年度から富士見町主催の入笠山植栽ボランティアに参加しています。

また、那須工場と研究開発本部では、日本盆栽協会（那須野ヶ原支部）、塩那森林管理署と共同で、那須街道沿いの国有地の赤松林に赤松の苗を植樹する活動を2011年度から実施しています。地域の生態系保全に配慮し、同じエリアの赤松林で芽吹いた苗を育て、植樹しています。



入笠山での植栽ボランティア活動



赤松林の植樹活動

地球にやさしい再生可能エネルギーを活用したソーラービジネスへの参入

カゴメグループの太陽光発電事業は、2013年6月より、工場や配送センターの跡地を活用し、全国3ヶ所（青森県、山梨県、福岡県）で行っています。3ヶ所合計の年間発電量（6,875 MWh^{*1}）は、カゴメ国内グループで消費する電力の約12%に相当し、食品メーカーが行っている太陽光発電事業の中では、最大級の規模になります。また、本事業においては、東日本大震災が起こった3月11日に合わせて、同日に売電された金額を、20年間に亘り、みちのく未来基金^{*2}に寄付していきます（2015年3月には112万円を寄付）。

その他の太陽光発電を活用した取り組みとしては、自社消費を目的に、工場における緊急時用のための太陽光発電電灯の導入、研究開発本部の温室の太陽光発電設備の導入、茨城工場チルド生産ライン施設への太陽光発電の設備の導入を行って

います。

※1 一般家庭の年間消費電力、約2,000軒分相当

（一般家庭の消費電力：年間約3,600 kWh（経済産業省））

※2「みちのく未来基金」とは、カゴメ株式会社、カルビー株式会社、ロート製薬株式会社の3社が、東日本大震災において被災し両親またはどちらかの親を亡くされた子ども達の進学を支援するために設立した奨学基金です。



2014年8月に稼働開始したカゴメ十和田メガソーラー発電所

関係団体

カゴメは自社の取り組みに加え、環境活動に関して以下の団体に参加しています。

- 関東農林水産関連企業環境対策協議会
- 全国清涼飲料工業会
- 日本缶詰びん詰レトルト食品協会
- 食品容器環境美化協会

- プラスチック容器包装リサイクル推進協議会
- LL紙パックリサイクル推進研究会
- ガラスびんリサイクル促進協議会
- 経団連環境安全委員会
- 日経BP環境経営フォーラム
- グリーン購入ネットワーク

環境

カゴメグローバル環境マネジメント

事業のグローバル化に伴い、国境を越えたグループ全体での環境保全の取り組みが求められている動向を踏まえ、カゴメグループとしての環境マネジメントの拡大を進めています。

2014年度においては、エネルギー使用量、CO₂排出量、

水の使用量のパフォーマンスデータを収集しました。

今後、グローバル環境マネジメント・環境保全活動を一層推進すべく取り組んでいきます。

海外生産事業所の環境パフォーマンス(2014年度実績)

	エネルギー使用量(千GJ)	CO ₂ 排出量(トン)	水使用量(千トン)
Kagome Inc. (USA)	57	3,300	155
Kagome Foods, Inc.	103	8,400	78
Vegitalia S.p.A.	99	4,400	135*2
HIT(Italaglo)	348	13,500	2,301
HIT(FIT)	189	8,700	1,260
Kagome Australia Pty Ltd.	349	21,000	232
台湾カゴメ株式会社	60	3,600	83
可果美(杭州)食品有限公司*1	3	300	22

*1 2014年6月に生産終了。

*2 水流量計の故障により復旧後の一時期のみのデータ。

※期間は、2014年1月～2014年12月で計算

公正な事業慣行

サプライチェーンにおけるCSR推進

調達先との公平な関係

対等で適正・適切な関係の維持

カゴメは、「開かれた企業」として、国内の調達先や現地製造メーカーとの対等で適正・適切な関係の維持に努めています。

新規に取引を希望される企業からのご提案は、随時、公平に受け付けています。また、取引にあたっては独占禁止法を遵守す

カゴメ コンプライアンスホットライン ▶ http://www.kagome.co.jp/company/kankyo/report/management_02/index.html#comphot

るとともに、その精神を尊重して、調達先との不公正な取引は一切行いません。

カゴメでは、調達先も「カゴメ コンプライアンスホットライン」の対象としています。

調達先との認識共有

企業理念に基づく価値観の共有

カゴメでは、カゴメの企業理念に基づく価値観に共感いただき、中長期的なパートナーシップを結んだ信頼できる調達先の協力を得て、お客さまへ価値ある商品をお届けしています。

長期にお取引いただいている企業を中心に、年に1度の会合を設け、相互の啓発と認識を深めています。



調達先と意思疎通を図るため、
毎年開催している会合

海外からの農産加工原料の調達について

海外の農産加工メーカーから調達する農産加工原料については、基本的に調達先現地を訪問し、栽培から製造工程までの品質管理状況の確認を行います。

とりわけトマトについては、毎年の製造シーズン前にサプライヤーとのミーティングを行っております。収穫した農作物を加工する製造工程だけでなく、委託農家での農薬散布回数や最適な施肥などの栽培方法まで、より良い品質のトマト原料を作れるよう、畑から工場までのプロセス全体の課題についてサプライヤーとともに検討します。また、シーズン終了後には今季のレビューから来年度への課題を抽出し、お互いに継続して成長できるような目標の設定を行います。



サプライヤーとの打合せ



畠の確認

サプライチェーンにおけるCSR推進

調達先における実際の製造下での実地品質監査を開始

安全でより良質の原料を調達するため、提出書類に基づく品質監査に加え該当原料を実際に製造している状況下で製造工程の確認を行う実地での品質監査を新たに導入いたしました。品質不良が発生するリスクをより具体的に把握し、新規の調達拠点では購入の適合・不適合の判断を行い、既存の調達拠点で

は未然防止視点での課題を洗い出しそれら改善に調達先とともに取り組んでまいります。

国内外すべての調達先の農産加工原料等の内容物原料において、この実地品質監査の実施を計画しております。

消費者課題

製品品質の確保

安心・安全な製品をつくる理念と体制

カゴメは創業以来、自然の恵みを活かし、体にやさしく、楽しい食の提案に努めてきました。この考えは、お客さまとのお約束であるブランド・ステートメントの「自然を、おいしく、楽しく。KAGOME」という言葉に集約されています。

このお約束を果たすためには、お客さまに安心してご利用

いただける商品づくりが最も重要であると考えています。そこでカゴメでは、「品質方針」に基づき、原料調達、研究・開発、生産・物流の各工程で品質マネジメントシステム(QMS)を回し、商品の安全性確保に努めています。

安心・安全への取り組み

● 品質方針

1 トマトや野菜、果実、乳酸菌のおいしさと健康価値を追求した商品づくりに努めます。

- バイオジェニックスとプロバイオティクスの分野の探求による価値開発
- 天然由来でない化学合成の添加物を使わない味づくり
- 素材の価値を最大限に活かす非加熱技術と成分変換技術の活用

2 種子から取り組み、完熟・採れたての安全な農産原料づくりを目指します。

- 遺伝資源を収集し、交配法による有用品種の開発
- 価値観を共有し合える国内外のサプライヤーとの拠点づくり
- 農業の安全管理とトレーサビリティを備えた農産原料の調達

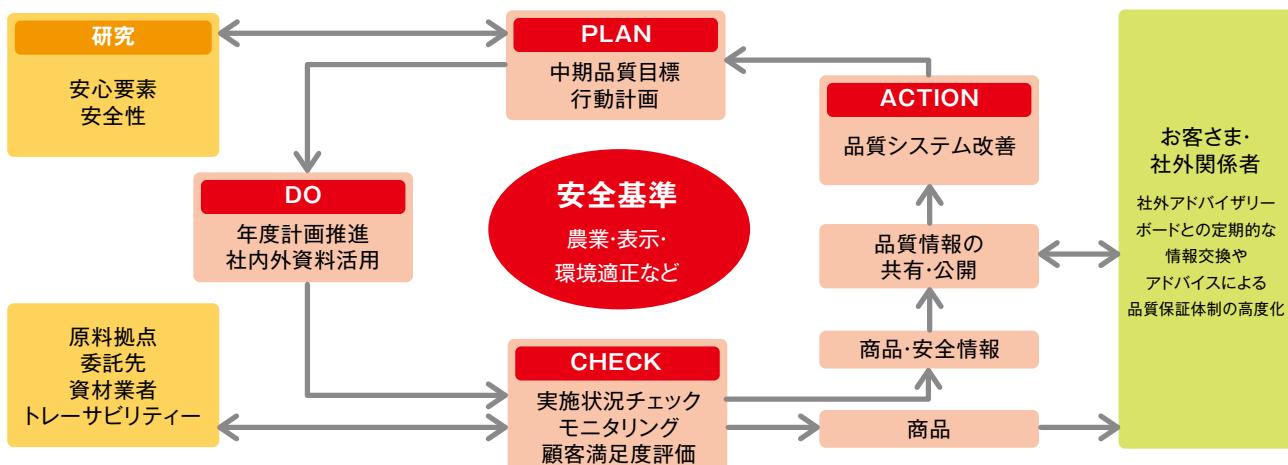
3 HACCPとISO9001品質システムを継続的にレベルアップし、安全でムダのない商品づくりに努めます。

- 原料から商品出荷までの危害評価とモニタリング体制
- 5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・躰)
- 品質情報を共有し、学習し、問題解決に取り組む品質管理システム

4 商品と共に品質情報をお伝えし、お客さまや社会の声を企業活動へ反映してまいります。

- お客さまにわかりやすく、選択しやすい商品表示とユニバーサルデザイン
- 商談やホームページに活用できる最新版の品質情報の共有
- お客さまの声を分析し、経営情報へ変換、活用

● カゴメQMSサイクル



製品品質の確保

よい畑からの原料調達

「よい原料」はよい畑から。カゴメの商品づくりは畑から始まつており、「畑は第一の工場」と考えて品質管理を行っています。

原料調達の基本

カゴメの原料調達の基本は契約栽培です。食品メーカーが安全な原料を得るために、農家の方々のご協力が欠かせません。カゴメがそのために、100年にわたって培ってきた調達方式が、「契約栽培(面積・数量)」です。国産のトマト、にんじん、ビート、クレソン、プチヴェールなどでは、大部分が契約栽培になっています。

面積契約栽培とは、(1)あらかじめ、作物の品種や栽培面積、出荷規格などを決めて栽培を依頼し、(2)栽培中は、カゴメの担当者が畑一枚まで自分の目で確認して、農薬使用などその畑に適した栽培方法を指導し、(3)収穫された分は、全量、カゴメが買い取る—という調達方式です。契約栽培によって、カゴメは、どのように栽培されたか、その履歴が明確で、安全な原料を得ることができます。契約農家から出荷され

カゴメでは、国内でのトマトの契約栽培で創業以来培ってきた原料作物への思いと経験を、海外からの原料調達にも活かしています。

た原料は、いわばカゴメの特注品。こうした指導を通じて、農家とのコミュニケーションも深まり、そこから生まれる信頼関係が安心に結びつきます。年に何度かは、役員も農家との交流の場を持ち、関係を深めています。



農家との交流を深める寺田社長 2014年8月 茨城県にて

海外の最適栽培地からの原料調達

カゴメでは、商品の品質の安定と原料の安定調達のために、国内でのトマトの契約栽培で培った経験や知見を活かし、安全で、野菜や果物本来のおいしさや栄養を持ったさまざまな原料を世界各地から調達しています。海外からの原料調達においては、原料へのこだわりを共有する信頼できる複数のパートナー企業とグローバルネットワークを構築し、中長期的な取り組みを行っています。

トマトについては、パートナー企業と協力して、カゴメの専任の原料調達担当者が各地の畑を訪問し、栽培指導、使用農薬や農薬散布記録の確認、残留農薬の分析など畑からの

管理(源流管理)を行うとともに、トレーサビリティの確立にも取り組んでいます。

また、社会的に関心が高い中国からの一次加工原料調達については、上海に「中国品質保証事務所」を設けて、カゴメ社員による生産前監査と生産立会いを実施しています。さらに、全ロット残留農薬分析を行うなど、品質保証を強化しています。

カゴメでは、こうした取り組みによってカゴメの基準を満たす、安全な原料だけを調達しています。

製品品質の確保

● カゴメの主な原材料の産地



カゴメは、海外の加工メーカーとの契約で、「遺伝子組み換えではないトマトの品種のみの使用」を確認しています。国内のトマト栽培では、契約栽培農家に品種を指定しています。さら

に、自社で定期的に分析を行い、遺伝子組み換えではないことを確認しています。



カゴメの担当者による定期的な現地での監督・指導の様子



カゴメの担当者による生産時立会い

畑での取り組み ▶ <http://www.kagome.co.jp/hinshitsu/guide/index.html>

畑から製品までの安全管理

フードディフェンスへの取り組み

カゴメは、国内でのフードディフェンスに関して、いわゆる「意図的な異物混入」に対する備えとして、外部からの侵入や、お客様にご安心いただくための説明をより精度高くできるために、社内管理をこの度見直しました。その結果、これまでに入退場者の記帳、薬品管理や水処理施設の施錠などソフト面中心の対応でしたが、フードディフェンスに関する社内ガイドを定め、2014年5月より以下の対応を実施しています。

自社工場：(1)安心・安全カメラの設置

- ①工場敷地の出入口
- ②製造場の出入口
- ③原材料の開出エリア、内容物の調合エリア
以上3重のカメラを7工場で227台設置

(2)パスワード型の施錠装置の設置

(3)安全・安心を担保できる様、工場責任者と従業員とのコミュニケーション密度の向上

協力工場：(1)自社に準じた体制の協力依頼

(2)フードディフェンス的視点を強化した監査での課題抽出と推進

製品品質の確保

畑から製品までの安全管理

カゴメは創業以来、自然の恵みを活かし、お客様の健康に役立つ商品を提供することに全社を挙げて取り組んでいます。そのためには、安心・安全の確保は食品を取り扱う上で

大前提です。カゴメでは、そのためにさまざまな検査や分析・研究を行っています。

放射性物質に対する取り組み

2011年以降、安心・安全を語る上で、放射性物質の問題は関心の高い内容となりました。2011年、カゴメは福島第一原子力発電所事故の発生後すぐ、公的機関で工場の使用水の放射性物質の分析を行い、安全性を確認しました。また、お客様にとっての安全を第一優先とし、放射性物質の影響が不明である原料は使用しないこととし、福島県での契約を休止するとともに、当時公的機関からの具体的な補償が何ら決まっていなかつた状況を踏まえ、契約農家の方々への補償を行いました。併せ

てJA全農福島、各農協および契約農家の皆さまの協力を得て実態把握の試験栽培と調査を開始し現在も継続して実施しています。また、食品内の微量な放射性物質を測定できる「ゲルマニウム半導体検出器」を導入し(2011年6月)、公的機関での分析とも並行して、研究開発本部にて自社の原料や水、栽培土壌、商品の検査を開始しました。結果は2011年7月より毎月ホームページにて掲載し、ご関心のある方どなたでもご覧いただけるようにしています。

東日本大震災関連のお知らせ ▶ <http://www.kagome.co.jp/company/news/info/>

プロセス管理による安全性の確認（国内トマト契約栽培の例）



農薬に対する取り組み

農薬については、毎年、使用する原料を対象に残留農薬を分析し、安全性を確認しています。

2006年5月に施行された「残留農薬等のポジティブリスト制度*」では対象農薬が大幅に増え、残留基準の値も一層厳しくなりました。研究開発部門では、効率よく多成分を一斉に分析できる方法の研究開発を進めるとともに食品分析の国際基準であるISO17025の認定を取得し、分析精度のさらなる向上に取り組んでいます。

また、同部門はカビ毒や微生物検査についても取り組み、

原料の安全性を検証しているほか、発売後の商品の品質評価や、工場の品質検査の精度確認なども行っています。

*残留農薬等のポジティブリスト制度：基準が設定されていない農薬などが一定量以上含まれる食品の流通を原則禁止する制度



残留農薬分析(1)



残留農薬分析(2)

製品品質の確保

研究開発部門の取り組み

エビデンス研究とメカニズム研究による価値機能の研究

カゴメでは、トマトをはじめとする野菜素材や乳酸菌のさまざまな健康効果の研究により、効果的な摂取の解明にも取り組んでいます。2014年度から2015年6月にかけて、以下の研究成果の情報発信や学会発表を行いました。

- 「便秘はいくつかの栄養素の吸収効率を低下させるとともに、老化・がんの原因となる酸化ストレスを高める可能性が明らかに～女子大学生を対象に調査を実施～」を日本農芸化学会(3月27日～3月30日)で発表。大妻女子大学との共同研究。
- 「食事前、もしくは食事中の野菜ジュース飲用でメタボの原因となる食後の血糖値の急激な上昇が抑えられることを動物試験で確認」を日本食品科学工学会第61回大会(8月28日～30日)で発表。カゴメでの研究。
- 「ラクトバチルス・ブレビス・KB290(通称:ラブレ菌)を含む飲料の継続摂取によるインフルエンザ罹患率の低減を確認～インフルエンザ流行期に栃木県那須塩原市の小学校15校にて大規模調査を実施～」を日本食品免疫学会設立10周年記念大会(2014年10月16日～17日)で発表。カゴメでの研究。
- 「ラクトバチルス・ブレビス・KB290(ラブレ菌)が作り出す多糖(EPS-b)に免疫力を高める効果があることを確認」を日本乳酸菌学会2014年度大会(2014年7月17日～18日)で発表。2014年11月6日にJournal of Applied Microbiology(イギリスの学術専門

[カゴメ研究開発だより](http://www.kagome.co.jp/research/index.html) ▶ <http://www.kagome.co.jp/research/index.html>

[もっと知りたいトマトと野菜](http://www.kagome.co.jp/tomato/) ▶ <http://www.kagome.co.jp/tomato/>

[もっと知りたい植物性乳酸菌](http://www.kagome.co.jp/nyusankin/) ▶ <http://www.kagome.co.jp/nyusankin/>

[ニュースリリース\(研究\)](http://www.kagome.co.jp/company/news/index.html?cat=kenkyu) ▶ <http://www.kagome.co.jp/company/news/index.html?cat=kenkyu>

誌)に掲載。カゴメでの研究。

- 「プロッコリーの新芽由来の機能性成分"スルフォラファン"による肝機能改善効果を確認～ γ -GTPなどの肝機能マーカーの値が高い男性を対象とした試験を実施～」を第40回日本肝臓学会東部会(2014年11月27日～28日)で発表。東海大学医学部付属東京病院副院長・教授西崎泰弘との共同研究。これらカゴメの研究成果につきましては、「ニュースリリース(研究)」、「カゴメ研究開発だより」としてウェブサイト上でご紹介しています。

また、「カゴメ研究開発だより」「もっと知りたいトマトと野菜」「もっと知りたい植物性乳酸菌」ウェブサイトでも、トマトと野菜と乳酸菌のさまざまな情報を、分かりやすくご紹介しています。

カゴメでは、今後も野菜や乳酸菌の持つ多様な機能性の解明を進め、お客様の健康増進に貢献していきたいと考えています。



ラブレ菌

自然の恵みを活かすものづくり

カゴメでは、「よい原料」と「よい技術」の最適組み合わせで、自然の恵みを最大限に活かすことを、ものづくりの基本的な考え方としています。

商品の安全性を確保しつつ、原料素材が持つおいしさと栄養を活かす商品開発に積極的に取り組んでいます。

製品品質の確保

素材の価値を最大限に活かす非加熱技術と成分変換技術の活用

原料素材の価値を残す非加熱技術には、トマト本来の真っ赤な色やうまみ成分を損なわないよう、余分な熱をかけずに高品質に濃縮することができる「トマトジュース」の「RO(逆浸透膜)濃縮技術」や、人参の自然な甘みとカロテンを損なわずに搾り、さらにクセやくさみを抑えることができる「キャロットジュース」の「フレッシュスクイーズ製法」と「ベジタブル・リファイニング製法」があります。

一方で、原料素材の潜在的な価値を引き出す成分変換

技術には、野菜・果実が本来持っている香味を残しつつ、酵素・微生物などの力を活かして新たな風味を引き出す発酵技術と、その風味を一体化させる熟成技術を組み合わせた「ソース」の「醸熟製法」があります。

このように、原料素材のおいしさと栄養を活かす技術開発を通して、自然の恵みを活かした体にやさしいおいしさを実現しています。

遺伝資源を収集し、交配法による有用品種の開発

カゴメでは約7,500種ものトマト種子をはじめとする豊富な遺伝資源を保管・データベース化しています。農業研究部門では、この遺伝資源を最大限に活用し、遺伝子組み換え技術は用いずに、従来型の交配育種によって「よい原料」となる品種の開発に取り組んでいます。

この方法では実用的な品種を開発するのに長い年月を要することもありますが、カゴメでは、おいしくかつお客様に安心

していただける商品を提供するため、トマトの持つ無限の可能性を引き出す、地道で着実な研究活動を進めています。

また、開発した品種が保有する能力を最大限に発揮させるための栽培適地の選定や、省力化が可能な栽培技術の確立に取り組むとともに、安心・安全な原料を得るための使用可能農薬の選定、および必要最小限の農薬使用量で病害虫の発生を抑える栽培技術の確立を進めています。

生産・物流の基準・ルールと行動指針

カゴメでは、2003年に設計開発～調達・生産・物流・販売にわたり、ISO9001の認証を取得し、全社を挙げて品質マネジメントの向上に努めています。また、商品の製造にあたっては、HACCP※の手法に基づき、以下の品質管理活動を全工場で実施しています。

- 食品の品質を分析して「科学的な根拠で殺菌条件」を設定
- 原材料の危険は「新規原材料評価シート」で評価
- 製造工程の管理と検査基準を「製造管理基準」で制定
- 防虫、作業員の衛生(手洗い、消毒など)、衛生区画を「衛生管理基準」で制定
- 製造工程ごとの管理や検査の手順を「QC工程表」で明確にして記録

さらに、「提供する商品の品質は生産の現場がつくる」という考え方の下、生産に従事する従業員に、日々品質を第一に考えた行動の徹底を促すため、2005年に生産現場での「行動指針」を定めました。2008年度からは、この行動指針を目指す活動そのものが現場の成果となる、品質プロセスを

評価する新しいマネジメントを始めしており、品質第一のさらなる徹底を図っています。

2005年5月6日制定 カゴメ株式会社
「品質（安心・安全）は生産現場がつくります」

私の役割
お客様の健康に役立ち、安全で、安心いただける商品づくりを最優先いたします。このことが生産現場で働く私たちとお客様の約束です。

行動指針

- ①私は、使用的な原材料・設備をまず確認し、仕事に取り掛かります。
- ②私は、作業標準に従って正しい作業を行います。
- ③私は、仕事の出来栄えを確かめ、自信をもって次工程に引き渡します。
- ④私は、おかしいと感じたらすぐにラインを止め、上司・前後工程に連絡します。
- ⑤私は、自己の作業を見つめ直し、より良い作業を提案します。

私は、今日の仕事をやり通り、片りをもつて次工程に届すことができます。

生産現場での「行動指針」

※ HACCP : 食品材料の入荷から製造・出荷に至る生産工程に対して、予想される微生物的・化学的・物理的危険を分析し、その結果に基づき危害防止のための重要な管理点を設定して集中的に管理する衛生管理手法

消費者課題

お客さまとのコミュニケーション

お客さまの声を大切にする気持ち

カゴメは、お客さまから支持される企業であり続けるために、新たな価値の提供による需要創造に全社を挙げて取り組んでいます。

この実現のためカゴメでは、長年にわたって培ってきた技術や研究成果を、お客さまの健康に役立つ商品として提供するとともに、お客さまとのコミュニケーションを大切にし、お客さまか

らいただいたさまざまな声を企業活動に反映させています。また、ご意見・ご指摘をいただいたお客さまに対しては対策や対応方針を、また、早期に対応できない内容に関してはその旨を、誠意を持って正確にお応えするよう心がけています。

お客さまの声への対応

カゴメでは、専任の「お客様相談センター」を設置し、電話とウェブサイトを通じてお客さまのご質問やお問い合わせに対応しています。いただいたご質問、お問い合わせは、専用のデータベースに内容をすべて登録し、社内の関連部門で迅速に共有するようにしています。また、商品に関するご提案については、商品企画など担当部門に速やかに内容を伝達し、商品開発などに反映させるとともに、社内掲示板に掲載して全従業員で情報を共有しています。

お客さまから寄せられるご意見・ご指摘は、「お客さまによる商品評価の結果」と捉え、研究開発・設計・生産・販売に関わる各従業員が、それぞれの立場で改良・改善に努めています。

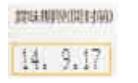
● お客様相談センター フリーダイヤル ☎ 0120-401-831
※受付時間 9:00~17:00

また、より多くのお客さまからのご意見・ご質問をお受けするためTwitterを活用した「野菜相談室」を開設し、野菜・野菜ジュース等の商品に関する多くの問合せをお受けしています。今後もこのような新しい手法を通じてより多くのお客さまからの問い合わせ・ご意見をいただけるような取り組みを推進してまいりたいと考えています。



お客さまの声を活かしました!(改善事例)

お客さまから賞味期限表示が西暦の下2桁の表示であるため、西暦なのか平成なのか分かりにくいという声を受け、ペットボトル商品(720ml、280g)、紙パック商品(100ml、125ml、200ml)の賞味期限の年表示を西暦下2桁の表示から、西暦4桁の表示に順次変更しています。

	変更前	変更後
ペットボトル商品	 賞味期限表示 2014年5月5日の場合	 賞味期限表示 2014年9月7日の場合
紙パック商品	 賞味期限表示 2014年9月17日の場合	 賞味期限表示 2014年9月30日の場合

お客さまの最近のお声から

お客様相談センターに日々寄せられる声の中から代表的なものを抽出し、毎週社内SNS(ブログ)で全従業員に配信しています。また、お客さまの声をテキストマイニング手法※を活用し、より有用な情報として加工しています。お客さまの声が全従業員に伝わることで、従業員の励みや、改善への意欲

などにつながっています。

※お客さまの声(文章)の集まりを自然言語解析の手法を使って単語やフレーズに分割し、それらの出現頻度や相関関係を分析して有用な情報を抽出する手法やシステム。

お客さまとのコミュニケーション

適正で分かりやすい表示

食品の表示は、2013年6月に制定された食品表示法をはじめとした多くの法律によって規制されています。

表示には、アレルギーや栄養成分などヒトの健康に関する情報や、食品添加物、遺伝子組み換え、栄養成分などお客さまの興味のある項目が含まれています。法規から逸脱していないことは当然として、当社ではお客さまに誤解を与えないよう分かりやすい表示を心がけています。

そのために、商品の開発段階において原材料名やアレルギー表示に関する設計書を作成し、配合と表示の食い違いや表示漏れなどが生じないように確認しています。原料の産地や品種などの表示は、調達先から証明書を取り寄せるとともに、必要に応じて現地を訪れて、間違いがないことを確認しています。

また、栄養成分に関しては、社内の分析体制を整え、自社分析データを基に表示を作成しています。主要商品は、外部の第三者機関に分析を依頼して栄養成分の分析試験書を入手し、表示が

適正であることを検証しています。

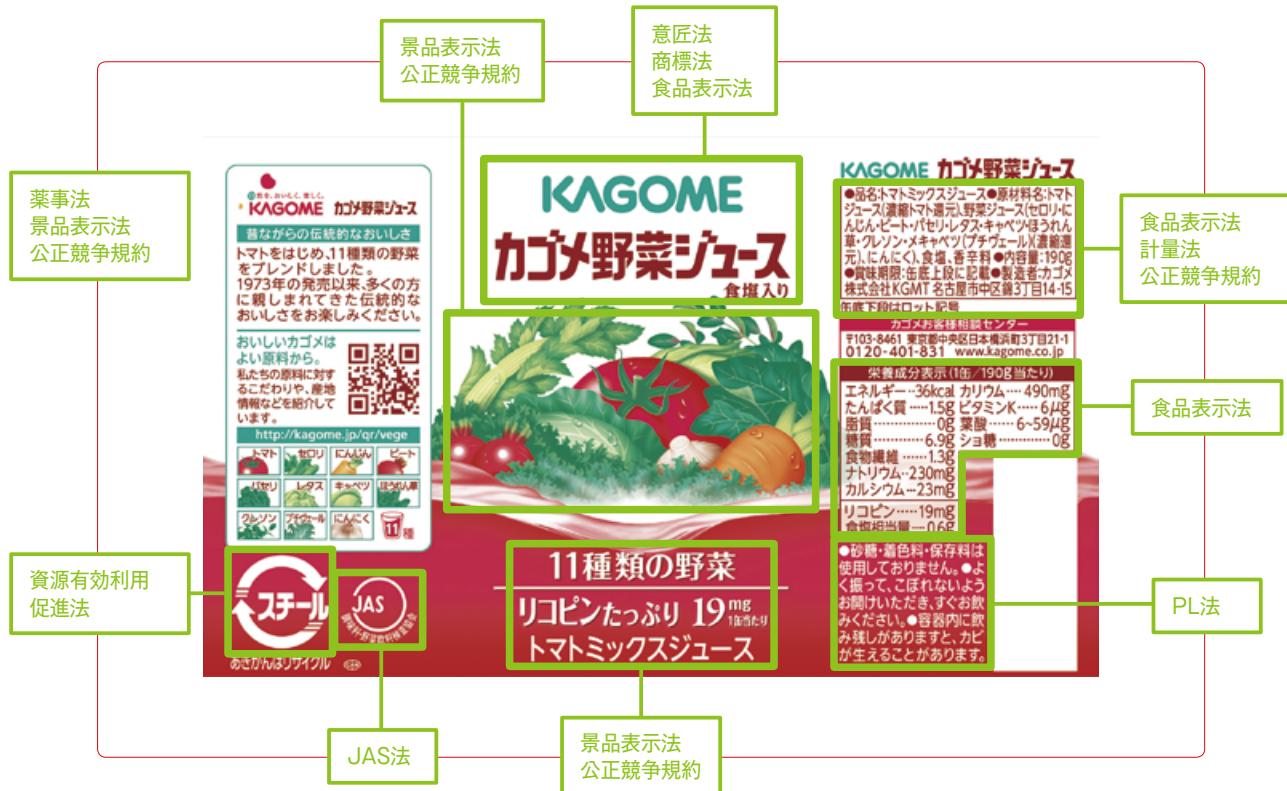
これらの根拠資料に基づき、表示の原稿から最終デザイン段階までの複数の工程で、3名以上の担当者が全ての新商品や表示変更を伴うリニューアル商品の読み合わせチェックを行い、表示を確定しています。

また、パッケージデザインは、社内のデータベースに保管し、最新版と過去のデザインを検索できるようにしています。



担当者による表示の読み合わせチェック

● 食品表示を規制する法令



お客さまとのコミュニケーション

QRコードを活用した原料産地情報の提供

食の安全に対するお客さまの関心が高まるなか、お客さまから商品の原材料について多くのお問い合わせをいただいています。カゴメでは、従来から主要商品の原料産地をウェブサイトでお知らせしていましたが、お客さまのアクセスの利便性に配慮して、2008年1月からお問い合わせを多数いただいた商品のパッケージに、主要原材料やその原産地、原材料管理の取り組みなどを紹介した携帯サイトにアクセスできるQRコード(二次元バーコード)を掲載しています。



商品パッケージに掲載したQRコード

おいしいカゴメは
よい原料から。
私たちの原料に対する
こだわりや、産地情報
などを紹介しています。

<http://kagome.jp/qr/yso>



高齢者にも読みやすい表示の採用

商品パッケージにはさまざまな文字情報が表示されています。これらの情報は、商品を選択・購入する上で必要な情報であり、その多くが表示を義務付けられています。カゴメではこの表示に関し、「ユニバーサルデザイン(UD)*」に配慮した書体の採用を進めています。狭い面積に必要な情報をすべて表示しようと、文字を小さくせざるを得ないこともあります。この書体はそのような場合でも、できるだけ読みやすく、誤読がされにくいう工夫された書体です。また、特に注意をいただきたい内容は視認性を高める工夫をしています。

*ユニバーサル・デザイン(Universal Design):文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる製品・情報の設計のこと

- 野菜、果実の成分が沈殿することがあります、品質には問題ありません
- 中身が膨張し、容器が破損する場合がありますので、容器ごと温め、凍らせたりしないでください
- 温めすぎ、電子レンジ等による機能での加熱は突然の沸騰や爆発の原因になります。ご注意ください
- 無菌充填の完全密封包装です

野菜生活100のUD表示

お客さまとの店頭でのコミュニケーション

カゴメは毎年、お客さまと自然の恵みへの感謝の気持ちとして、トップを含め従業員によるジュース用の生トマトの配布や試飲を8月に行っています。直接お客さまと交流できる貴重な機会となっています。



社長による店頭での試飲イベント

お客さまとのコミュニケーション

工場見学

カゴメでは、「開かれた企業」という企業理念の実現を目指す取り組みの一環として、トマトの収穫シーズンである夏季を中心に那須工場、富士見工場、茨城工場で工場見学を実施しています。地元の小学生をはじめ、広くお客さまにカゴメの企業活動や環境保全活動について理解を深めていただく、貴重な機会となっています。



工場見学の様子

[カゴメ工場 たんけん隊! ▶ http://www.kagome.co.jp/company/shokuiku/factory/](http://www.kagome.co.jp/company/shokuiku/factory/)

広告宣伝活動

カゴメは、広告をお客さまとカゴメをつなぐ大変重要なコミュニケーション手段と位置づけており、テレビ、新聞、ウェブサイトを中心に積極的な活動を展開しています。

広告の出稿にあたっては、景品表示法だけでなく薬事法などの法令に照らして、誇大な表現や誤りがないかを広告部門、法務部門、品質保証部門で十分にチェックすることはもちろん、自社都合ではなく、お客さまに商品の持つ価値や企業としての取り組みを分かりやすく魅力的にお伝えすることを常に心がけています。



広告(トマトジュース)

ウェブサイト

カゴメでは、「開かれた企業」としてお客さまをはじめとするステークホルダーの方々への情報開示にも取り組んでおり、1998年からウェブサイトを開設しています。ウェブサイトの運営にあたっては、ご利用いただく皆さまのご意見などを参考に利用者にとっての使いやすさ、分かりやすさに常に配慮し、商品情報や企業活動に関する有用な情報をタイムリーに発信しています。



カゴメのものづくりウェブサイト

コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

食育支援活動と工場見学の取り組み

食育支援活動

近年、健康志向の高まりや食習慣の多様化とともに、食育の重要性が改めて見直されています。カゴメは食に携わる企業として、企業活動を通じた皆さまの健康長寿への貢献を目指し、さまざまな食育支援活動に積極的に取り組んでいます。食に

関する情報や楽しい体験機会の提供などを通して、心身を育む「食の大切さ」、「おいしい」という感動を親しい人たちと共有する喜び、食物を育て収穫し、味わうことなどの「食の楽しさ」を広く伝えていきたいと考えています。

子どもへの食育支援活動

カゴメ劇場（1972年～）

カゴメ劇場は、1972年以来、未来を担う子どもたちの健やかな成長を願い、毎年夏休みに開催している、カゴメオリジナルの子ども向けミュージカルです。第1部はトマトと野菜をテーマにした歌とダンス、第2部は世界の名作劇という構成で上演しています。これまでご覧いただいた親子は、延べ約346万人。子どもの頃にカゴメ劇場を観劇していて、大人になって、結婚し、今度は自分の子どもを連れて見に来た、という方も年々増えてきました。

第40回（2012年）からは、東日本大震災遺児の進学支援のための奨学基金「公益財団法人みちのく未来基金」のチャリティとして開催。会場に設置した募金箱への募金に加え、当日会場で販売するカゴメ商品の収益金を、「公益財団法人みちのく未来基金」へ寄付しています。



カゴメ食育支援活動「カゴメ劇場」第1部



カゴメ食育支援活動「カゴメ劇場」第2部

カゴメトマト劇場（2012～）

2012年6月より、東北被災地の子どもたちに向けて、カゴメ劇場を出張公演用にコンパクト化した「カゴメトマト劇場」も随時開催しています。カゴメが毎春実施しているトマトジュース用トマト「凛々子（りりこ）」の苗のプレゼントにご応募いただいた東北3県の幼稚園、保育所を対象にご案内し、日程等を調整して公演スタッフがお伺いしています。

子どもたちが楽しみながら「食」への興味関心を高める食育の機会として、これまでに多くの公演を行ってまいりました。



カゴメ食育支援活動「カゴメトマト劇場」

食育支援活動と工場見学の取り組み

先生方への食育支援活動

カゴメリリコわくわくプログラム トマトの苗プレゼント (1999年~)

「凛々子(りりこ)」とは、カゴメのジュース用原料トマトの総称です。この苗を毎年4~5月に全国の小学校、幼稚園、保育園に96本または48本ずつ無償で提供しており、トマトの栽培を通して、子どもたちに「命への関心」と「感謝する心」が育まれることを願っています。

2014年度は、全国約2,120校・園で栽培していただきました。

また、子どもたちの指導に携わる先生方には、栽培ガイドブックの配布、ウェブサイトなどで栽培・食育実践のヒントとなる情報を提供し、「凛々子」の栽培が子どもたちにとって楽しい食育体験の場となるよう栽培活動のサポートをしています。



(明石市立二見小学校さま)
大切に育ててくれてありがとう!



(長崎県つぼみ保育園さま)
みんなが楽しみにしてくれたから、
一杯採れましたね!

工場見学

カゴメは、那須工場、富士見工場、茨城工場で見学を受け入れており、夏季にはトマトの収穫体験を実施しているところもあります。「よい原料」と「よい技術」を最適な方法により組み合わせたカゴメ独自の生野菜加工※や商品の生産工程をご覧いただています。

また、上野工場内にあるカゴメ記念館では、創業者・蟹江一太郎とカゴメの歴史を紹介しています。

※生トマトの加工は那須工場で夏季のみ見学可能です。



那須工場での
工場見学



茨城工場での
工場見学



富士見工場での
収穫体験



上野工場内の
カゴメ記念館見学

コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

東日本大震災への対応

～カゴメの成長は社会の成長と共に～

カゴメグループは、「健全で、元気な日本があつてこそ、企業の成長がある」と考えています。自分たちだけの成長を考えるのではなく、社会の成長に貢献することで、カゴメの企業価値の向上と持続的成長を確実なものにしていく、という考え方です。

東日本大震災は、東北地方を中心に日本各地に甚大な被害をもたらしました。カゴメの東日本にある一部の事業所や、野菜原料を供給いただいている東北の生産者の方々の多くも、震災

による被害を受けております。カゴメグループは、「カゴメの成長は社会の成長とともに」という考え方の下、被災者の方々や被災地で復興に携わる方々との「共助の絆」を結び、様々な活動を続けております。

特に、①農業復興、②地域再生を担う人材育成、③こころからだの健康再生、に重点を置き、東北を中心とした被災地の復興に向け長く着実に取り組んでまいります。

農業復興

農業の6次産業化支援と被災三県の産地形成

東日本大震災による津波は、東北の農業にも大きな被害をもたらしました。

農業はカゴメと親和性が高いことから、カゴメは東北の沿岸部において農業振興につながる新たな農業法人による事業化を支援しています。

震災直後には、津波被害を受けた宮城県仙台市の沿岸部において、2013年7月に稼働を開始した大規模施設園芸団地（栽培施設面積2.8ha）の建設プロジェクトに参画し、事業構想づくりの支援をしました。

2015年6月現在は、南相馬復興アグリ株式会社（社長：半谷栄壽、本社：福島県南相馬市 当社出資比率12.5%）に、生鮮トマトの大規模施栽培技術を提供しています。

また、2012年8月に成立した株式会社農林漁業成長産業化支援機構法に基づき設立された、株式会社農林漁業成長産業化支援機構へ発起人として出資するとともに人材を派遣しています。国内外において農業が成長ビジネスとして注目される中、日本の「農」の発展につなげるべく、本ファンドを通じて、農業の6次産業化をさらに拡大・高度化する取り組みを支援してまいります。

さらに、岩手県、宮城県と青森県の加工用トマト生産において、2013年度に4.77haであった栽培面積を2014年度は約4倍の19.17haへと広げています。沿岸部や内陸部において、行政や地域と共有できる価値である「契約栽培」という強みを活かしたジュース用トマトの産地化の取り組みにより、トマトジュース原料の国産化の拡大と同時に、農地保全・営農支援といった社会貢献を目指してまいります。



南相馬復興アグリ株式会社菜園イメージ図

東日本大震災への対応

地域再生を担う人材育成

公益財団法人みちのく未来基金

2011年カゴメは、カルビー株式会社・ロート製薬株式会社とともに、宮城県仙台市に「みちのく未来基金」を設立し、震災遺児の進学の夢を支援する活動を開始しました。

東日本大震災によって親を亡くされた子どもたちの高校卒業後の高等教育進学のために、全国から寄附をいただき、入学から卒業までに必要な入学金と授業料の全額(年間上限300万円)を返済不要の奨学金として給付しており、震災時の0歳児が大学(院)を卒業するまで、今後四半世紀にわたり長く支援を続けてまいります。

初めての奨学支援を行った2012年度の進学者は96名、2013年度122名、2014年度107名に続き、2015年度103名となりました。さらに2016年度も、約100名のエントリーがあり、その後も毎年70~100名の基金生を迎えていく見込みです。

2015年3月に、基金生と支援者の方が一堂に会する「みちのく未来基金第4生の集い」を開催しました。4期生が将来の夢と希望を発表する一方、約30名の先輩たちが短大・専門学校を卒業して社会に羽ばたいていきました。

震災により過酷な経験をしてきた基金生たちではありますが、「みちのく未来基金」を通じて、とてもアットホームな関係と雰囲気が作られています。基金では奨学金の給付だけでなく、基金生の心のケアも重視しており、親睦と交流を図るイベントを開催したり、進学後も1年に1度、面談の機会を設けるなどしてフォローしています。



第4期生の集い集合写真

東日本大震災への対応

将来の農業人育成

カゴメは、東北における将来の農業人育成に向け、農業高校でトマト栽培を通じた授業支援にも取り組んでいます。

2012年度から被災地の農業高校2校で授業支援への取り組みをスタートしました。被災地の農業高校に教材となる加工用トマト苗を配布し、トマトの露地・施設栽培、調理、加工および工場見学、販売体験などの社会体験授業を提供することで、トマトの総合学習を通じて東北復興を担う未来の農業人の夢を応援しています。

2014年度は福島・宮城・岩手3県の12校に苗を提供し、4校で社会体験授業を実施しました。



農業高校への授業支援
カゴメの農業専門スタッフがトマト栽培授業を提供し、未来の農業人育成を支援しています。



夏には、カゴメ那須工場を視察し、食品販売についての理解を深める社会体験授業を提供しています。

心とからだの健康再生

皆で支え合う社会づくり

カゴメは食育に関するコンテンツを活用して、東北被災地向けの食育支援活動を2012年より開始いたしました。長びく震災の影響で、不自由な生活を余儀なくされている被災地の方々の健康な食生活や、子どもたちの健やかな成長を応援するため、カゴメ従業員が直接被災地を回って、食育支援活動を続けています。

2012、2013年度に続き、2014年度は、福島・宮城・岩手各県の小学校、保育所や幼稚園を対象に、トマトジュース用トマト「凜々子」の苗を案内し、約500施設で栽培体験を提供しました。

また、40年の歴史をもつ「カゴメ劇場」のノウハウを活かして構成した東北被災地向けの食育公演「カゴメトマト劇場in東北」や、トマトと野菜の調理体験ができる「トマトキッチンカー」など、年間約50箇所を目標にカゴメ食育の強みを活かした価値ある復興支援活動を続けています。

なお、食育支援活動の実働スタッフは、カゴメ従業員および地元東北の方々で構成し、被災地における雇用拡大につながる活動を行っています。



トマト劇場in東北
保育所や幼稚園を対象に、トマトや野菜の栽培や食事マナーなどを楽しい歌やダンス・クイズを通して勉強します。2014年度の食育テーマは「いただきます、ごちそうさま」です。



トマトキッチンカー
保育所・幼稚園・小学校・仮設住宅などを対象に「トマトキッチンカー」が出動し、野菜クッキーやご当地ナポリタンなど、料理体験型の食育を進めています。

東日本大震災への対応

リジェネレーション・チャレンジ・プロジェクト

当社と世界屈指のプロサッカークラブであるマンチェスター・ユナイテッドは、2012年10月に日本国内における公式スポンサー契約を締結。「スポーツ」と「食」それぞれの事業を相互に活かした東日本大震災復興支援のための共同プロジェクト「リジェネレーション・チャレンジ・プロジェクト」を発足いたしました。以降2015年までの3年間、福島県・宮城県・岩手県にて東北の子供たちを対象としたサッカースクールを毎年開催、また2014年にはマンチェスター・ユナイテッドと横浜F・マリノスのプレシーズンマッチを主催し東北の子供たち250名を招待する等の直接的な支援活動に加え、毎年3.11に東日本大震災を風化させないための広告を共同で出稿する等の間接的な支援活動も展開、被災地の未来を担う子供たちを全力で応援しています。

本プロジェクト活動に応募いただいた被災地の子供たちは合計で約10,000人（累計、述べ）、うち参加者は合計で約1,000人（累計）、福島県・宮城県・岩手県のサッカーボー少年少女の約45%から本プロジェクトの認知を獲得しています。

（カゴメ調べ）



東北でのMUサッカースクール
MUサッカースクール(MUSS)の専属コーチの指導の下、
東北の子どもたちは元気に楽しく練習に取り組みました。

従業員によるコミュニケーション

企業市民として、「社会と共有できる価値」の実例である「みちのく未来基金」を長期にわたり安定的（経済的）に支えていくことは、基金の発起企業であるカゴメの社会的責任であり、カゴメ従業員一人一人の自発的な支援意識と持続的な行動が不可欠となります。

今後20年以上にわたり、震災遺児たちの進学の夢の実現に向けた「みちのく未来基金」を始め、東北の復興支援活動を決して風化せず、全従業員が長期的自発的に東北復興に寄り添えるよう、社内での広報活動や啓発機会を定期化し持続してまいります。



地域イベントでの募金活動
事業所周辺の住民の方々が集まるイベントで
募金活動を行っています。

東日本大震災への対応

カゴメグループでは、震災後まず各事業所において、部門独自の復興支援や募金活動を始めました。事業所の有志が陸前高田や石巻、相馬などの被災地に直接出向いて、ガレキ撤去や炊き出し応援などの活動を行いました。「みちのく未来基金」の活動がスタートしてからは、地域でのイベントなどを通じて、取引先さまなど社外への基金告知活動を続けています。

併せて、東北で生産した復興支援グッズの販売や、工場見学・カゴメ劇場・株主総会・株主健康セミナー・営業イベント・地域の集いなど、たくさんのお客さまと接する機会で「みちのく未来基金」の告知やチャリティ販売による募金活動を展開し、毎年約6百万円以上の募金を集めて「みちのく未来基金」への寄付を行っております。

加えて、2014年度からは従業員を対象とした給与天引き募金や、自販機募金、太陽光ソーラー募金などをスタートし、「みちのく未来基金」への募金のさらなる規模拡大を進めています。また、若手社員を主な対象とした人事教育として、復興支援活動に自主的に参加できる制度をスタートさせ、社員による東北復興への積極的な関与と、持続的な支援意識の浸透を進めており、2014年度は29名が参加しました。



スポーツイベント会場での告知活動
多くの方が集まる各種イベントで幅広く告知をしています。



カゴメ劇場でのチャリティ販売
全国約20都市で行われる「カゴメ劇場」では復興支援グッズや飲料のチャリティ販売を行っています。



営業イベントでの募金活動
「みちのく未来基金」に賛同する取引先さまは年々増えています。量販店の店頭や催事で基金告知や募金活動を続けていただいているます。

GRIガイドライン内容索引

「カゴメサステナビリティ2014・2015」は、GRI(Global Reporting Initiative)の「サステナビリティ・レポート・ガイドライン 第4版」を参考にしています。

一般標準開示項目

項目	指標	カゴメサステナビリティ2014・2015
戦略および分析		
G4-1	組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者(CEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明	トップメッセージ(WEB)
G4-2	主要な影響、リスクと機会	トップメッセージ(WEB) サステナビリティへの取り組み(WEB) 私たちの戦略(WEB) さまざまなリスクへの対応(p.6-7)
組織のプロフィール		
G4-3	組織の名称	私たちの事業展開(WEB)
G4-4	主要なブランド、製品およびサービス	カゴメの考えるサステナビリティとカゴメの理念体系(WEB)
G4-5	組織の本社の所在地	私たちの事業展開(WEB)
G4-6	組織が事業展開している国々の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称	私たちの事業展開(WEB)
G4-7	組織の所有形態や法人格の形態	私たちの事業展開(WEB)
G4-8	参入市場(地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む)	私たちの事業展開(WEB)
G4-9	組織の規模	私たちの事業展開(WEB)
G4-10	・雇用契約別および男女別の総従業員数 ・雇用の種類別、男女別の総正社員数 ・従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力 ・地域別、男女別の総労働力 ・組織の作業の相当部分を担う者が、法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者(請負業者の従業員とその派遣労働者を含む)以外の者であるか否か ・雇用者数の著しい変動(例えば観光業や農業における雇用の季節変動)	雇用の維持と多様な働きの尊重>公正・公平な雇用条件と制度(p.11-12)
G4-11	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率	職場環境の整備>労使関係(p.18)
G4-12	組織のサプライチェーン	—
G4-13	報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して重大な変更が発生した場合はその事実	該当なし
外部のイニシアティブへのコミットメント		
G4-14	組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方	さまざまなリスクへの対応(p.6-7) 生物多様性保全(p.35-37) 製品品質の確保(p.45-50)
G4-15	外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したもの	—
G4-16	(企業団体など)団体や国内外の提言機関で、組織が次の項目に該当する位置付けにあるものについて、会員資格	地域・社会における環境保全活動>関係団体(p.41)
特定されたマテリアルな側面とバウンダリー		
G4-17	・組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体 ・組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか	私たちの事業展開(WEB)
G4-18	・報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセス ・組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したか	私たちの価値創造基盤(WEB)
G4-19	報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面	—
G4-20	各マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリー	—
G4-21	各マテリアルな側面について、組織外の側面のバウンダリー	—
G4-22	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由	編集方針(p.1)
G4-23	スコープおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更	編集方針(p.1)

項目	指標	カゴメサステナビリティ2014・2015
ステークホルダー・エンゲージメント		
G4-24	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧	—
G4-25	組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準	—
G4-26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法(種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など)	株主・投資家への責任>株主の皆さまとの「対話と交流の会」(p8-9) 職場環境の整備>安全で働きやすい職場環境づくり(p.17) 地域・社会における環境保全活動(p.41) サプライチェーンにおけるCSR推進(p.43-44) 製品品質の確保>安心・安全な製品をつくる理念と体制(p.45) お客さまとのコミュニケーション(p.51-54) 食育支援活動と工場見学の取り組み>工場見学(p.56) 東日本大震災への対応(p.57-61)
G4-27	ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織はどう対応したか(報告を行って対応したものを含む)	環境方針と中期環境計画(p.19-20)
報告書のプロフィール		
G4-28	提供情報の報告期間(会計年度、暦年など)	編集方針(p.1)
G4-29	最新の発行済報告書の日付(該当する場合)	編集方針(p.1)
G4-30	報告サイクル(年次、隔年など)	編集方針(p.1)
G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口	編集方針(p.1)
GRI内容索引		
G4-32	・組織が選択した「準拠」のオプション ・選択したオプションのGRI 内容索引 ・報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報	GRIガイドライン内容索引(p.62-67)
保証		
G4-33	・報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行 ・サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基準 ・組織と保証の提供者の関係 ・最高ガバナンス組織や役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か	—
ガバナンス		
ガバナンスの構造と構成		
G4-34	組織のガバナンス構造(最高ガバナンス組織の委員会を含む)	コーポレート・ガバナンス(p.2-3)
G4-35	最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限委譲を行うプロセス	コーポレート・ガバナンス(p.2-3)
G4-36	組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否か	環境マネジメント>環境マネジメントシステム>環境方針と環境管理制度の運用(p.21-22)
G4-37	ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセス	コーポレート・ガバナンス(p.2-3) 株主・投資家への責任(p.8-10) 従業員の能力やモチベーションの維持・向上>360度観察制度(p.16) 職場環境の整備>労使関係(p.18)
G4-38	最高ガバナンス組織およびその委員会の構成	コーポレート・ガバナンス(p.2-3)
G4-39	最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否か	コーポレート・ガバナンス(p.2-3)
G4-40	最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセス	コーポレート・ガバナンス>基本的な考え方と体制 (p.2) コーポレート・ガバナンス>社外取締役の選任 (p.3)
G4-41	最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセス	—
目的、価値、戦略の設定における最高ガバナンス組織の役割		
G4-42	経済、環境、社会影響に関する組織の目的、価値、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標、策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員の役割	環境マネジメント>環境マネジメントシステム>環境方針と環境管理制度の運用(p.21-22)
最高ガバナンス組織の能力およびパフォーマンスの評価		
G4-43	経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織の集合的知見を発展・強化するために講じた対策	環境マネジメント>環境マネジメントシステム>環境方針と環境管理制度の運用(p.21-22)

項目	指標	カゴメサステナビリティ2014・2015
G4-44	・最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関するパフォーマンスを評価するためのプロセス ・最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関するパフォーマンスの評価に対応して講じた措置	環境方針と中期環境計画(p.19-20)
リスク・マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割		
G4-45	・経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割 ・ステークホルダーとの協議が、最高ガバナンス組織による経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントをサポートするために活用されているか否か	コンプライアンス>コンプライアンス推進体制(p.4) さまざまなリスクへの対応>全社的なリスクマネジメント体制(p.6) 環境マネジメント>環境マネジメントシステム>環境方針と環境管理制度の運用(p.21-22)
G4-46	組織の経済、環境、社会的テーマに関するリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割	さまざまなリスクへの対応>全社的なリスクマネジメント体制(p.6)
G4-47	最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度	コンプライアンス>コンプライアンス推進体制(p.4) さまざまなリスクへの対応>全社的なリスクマネジメント体制(p.6) 環境マネジメント>環境マネジメントシステム>環境方針と環境管理制度の運用(p.21-22)
サステナビリティ報告における最高ガバナンス組織の役割		
G4-48	組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな側面が取り上げられていることを確認するための最高位の委員会または役職	—
経済、環境、社会パフォーマンスの評価における最高ガバナンス組織の役割		
G4-49	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス	コーポレート・ガバナンス(p.2-3) 株主・投資家への責任(p.8-10) 従業員の能力やモチベーションの維持・向上>360度観察制度(p.16) 職場環境の整備>労使関係(p.18)
G4-50	最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数、およびその対応と解決のために実施した手段	—
報酬とインセンティブ		
G4-51	最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針	コーポレート・ガバナンス>報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容(p.3)
G4-52	報酬の決定プロセス	コーポレート・ガバナンス>基本的な考え方と体制>報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容(p.3)
G4-53	報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているか	—
G4-54	組織の重要な事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値(最高給与受給者を除く)に対する比率	—
G4-55	組織の重要な事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額の増加率について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値(最高給与受給者を除く)の増加率に対する比率	—
倫理と誠実性		
G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範(行動規範、倫理規定など)	カゴメの考えるサステナビリティとカゴメの理念体系(WEB) コンプライアンス>「開かれた企業」としての指針(p.4)
G4-57	倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度(電話相談窓口)	コンプライアンス>カゴメ コンプライアンスホットライン(p.5)
G4-58	非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度(ライン管理職による上申制度、内部告発制度、ホットラインなど)	コンプライアンス>カゴメ コンプライアンスホットライン(p.5)

特定標準開示項目

項目	指標	カゴメサステナビリティ2014・2015
マネジメント手法の開示項目に関する手引き		
カテゴリー:経済		
G4-DMA	側面がマテリアルである理由	—
側面:経済的パフォーマンス		
G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	サステナビリティへの取り組み(WEB) 私たちの価値創造基盤(WEB) 株主・投資家への責任>株主政策(p.10) 環境マネジメント>環境マネジメントシステム>環境会計 (p.24) 東日本大震災への対応(p.57-61)
G4-EC2	気候変動によって組織の活動が受けた財務上の影響、その他のリスクと機会	—
G4-EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	—
G4-EC4	政府から受けた財務援助	該当なし
側面:地域での存在感		
G4-EC5	重要事業拠点における地域最低賃金に対する標準最低給与の比率(男女別)	—
G4-EC6	要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	—
側面:間接的な経済影響		
G4-EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	—
G4-EC8	著しい間接的な経済影響(影響の程度を含む)	—
側面:調達慣行		
G4-EC9	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	—
カテゴリー:環境		
側面:原材料		
G4-EN1	使用原材料の重量または量	カゴメ 環境負荷の全体像(p.25)
G4-EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	生産における環境配慮(廃棄物削減・再資源化)>食品リサイクル法への対応(p.29)
側面:エネルギー		
G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	主要な財務・非財務パフォーマンス(WEB) カゴメ 環境負荷の全体像(p.25)
G4-EN4	組織外のエネルギー消費量	—
G4-EN5	エネルギー原単位	—
G4-EN6	エネルギー消費の削減量	生産における環境配慮(省エネルギー・地球温暖化防止)>エネルギー使用量削減(p.26) 物流における環境配慮>地球温暖化防止(p.32-33) オフィスにおける環境配慮>平常業務を通じたさまざまな取り組み>電力使用量削減(p.34)
G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	環境配慮型商品とシステムの研究・開発>環境に配慮した商品・システム(p.38-40)
側面:水		
G4-EN8	水源別の総取水量	カゴメ 環境負荷の全体像(p.25) 生産における環境配慮(用水使用量削減)(p.30)
G4-EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	—
G4-EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	—
側面:生物多様性		
G4-EN11	保護地域の内部や隣接地域または保護地域外の生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業サイト	—
G4-EN12	保護地域や保護地域外の生物多様性価値の高い地域において、活動、製品、サービスが生物多様性に対して及ぼす著しい影響の記述	生物多様性保全(p.35-37)
G4-EN13	保護または復元されている生息地	—
G4-EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCN レッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数	該当なし

項目	指標	カゴメサステナビリティ2014・2015
側面:大気への排出		
G4-EN15	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	主要な財務・非財務パフォーマンス(WEB) カゴメ 環境負荷の全体像(p.25) 生産における環境配慮(省エネルギー・地球温暖化防止)> CO2排出量削減(p.59-60) 物流における環境配慮>地球温暖化防止(p.65-66)
G4-EN16	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	主要な財務・非財務/パフォーマンス(WEB) カゴメ 環境負荷の全体像(p.25) 生産における環境配慮(省エネルギー・地球温暖化防止)> CO2排出量削減(p.26-27) 物流における環境配慮>地球温暖化防止(p.32-33)
G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出(スコープ3)	—
G4-EN18	温室効果ガス(GHG)排出原単位	—
G4-EN19	温室効果ガス(GHG)排出量の削減量	生産における環境配慮(省エネルギー・地球温暖化防止) (p.26-27) 物流における環境配慮>地球温暖化防止(p.32-33) オフィスにおける環境配慮>平常業務を通じたさまざまな取り組み>電力使用量削減(p.34)
G4-EN20	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	—
G4-EN21	NOx、SOx、およびその他の重大な大気排出	—
側面:排水および廃棄物		
G4-EN22	水質および排出先ごとの総排水量	—
G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	生産における環境配慮(廃棄物削減・再資源化)>生産物余剰物への取り組み(p.28) 生産における環境配慮(廃棄物削減・再資源化)>食品リサイクルへの対応(p.29) 物流における環境配慮>商品・原材料の廃棄物削減(p.33)
G4-EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	環境マネジメント>環境マネジメントシステム>法令遵守 (p.57)
G4-EN25	バーゼル条約付属文書I、II、III、VIIに定める有害廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率	該当なし
G4-EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域ならびに関連生息地の場所、規模、保護状況および生物多様性価値	該当なし
側面:製品およびサービス		
G4-EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	物流における環境配慮>商品・原材料の廃棄物削減(p.33) 環境配慮型商品とシステムの研究・開発>環境に配慮した商品・システム(p.38-40)
G4-EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率(区分別)	—
側面:コンプライアンス		
G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	該当なし
側面:輸送・移動		
G4-EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	カゴメ 環境負荷の全体像(p.25)
側面:環境全般		
G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資(種類別)	環境マネジメント>環境マネジメントシステム>環境会計 (p.24)
側面:サプライヤーの環境評価		
G4-EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	—
G4-EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響(現実的、潜在的なもの)、および行った措置	—
側面:環境に関する苦情処理制度		
G4-EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	—

項目	指標	カゴメサステナビリティ2014・2015
カテゴリー:社会(サブカテゴリー:労働慣行とディーセント・ワーク)		
側面:雇用		
G4-LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率(年齢、性別、地域による内訳)	雇用の維持と多様な働き方の尊重>公正・公平な雇用条件と制度(p.11-12)
G4-LA2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付(主要事業拠点ごと)	雇用の維持と多様な働き方の尊重>自己都合退職者の再雇用制度(p.44-45) 雇用の維持と多様な働き方の尊重>育児支援(p.45) 従業員の能力やモチベーションの維持・向上(p.47-49)
G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率(男女別)	—
側面:労使関係		
G4-LA4	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間(労働協約で定めているか否かも含む)	—
側面:労働安全衛生		
G4-LA5	労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	—
G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数(地域別、男女別)	—
G4-LA7	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数	職場環境の整備(p.17-18)
G4-LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	職場環境の整備(p.17-18)
側面:研修および教育		
G4-LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間(男女別、従業員区分別)	—
G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	従業員の能力やモチベーションの維持・向上>自主キャリアプランの実現(p.14) 従業員の能力やモチベーションの維持・向上>教育・研修による能力向上(p.15) 従業員の能力やモチベーションの維持・向上>キャリアカウンセリング相談窓口(p.16)
G4-LA11	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率(男女別、従業員区分別)	—
側面:多様性と機会均等		
G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳(性別、年齢、マイノリティグループその他の多様性指標別)	雇用の維持と多様な働き方の尊重>公正・公平な雇用条件と制度(p.11-12)
側面:男女同一報酬		
G4-LA13	女性の基本給と報酬総額の対男性比(従業員区分別、主要事業拠点別)	—
側面:サプライヤーの労働慣行評価		
G4-LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	—
G4-LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響(現実のもの、潜在的なもの)と実施した措置	—
側面:労働慣行に関する苦情処理制度		
G4-LA16	労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	—
カテゴリー:社会(サブカテゴリー:人権)		
側面:投資		
G4-HR1	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数とその比率	—
G4-HR2	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間(研修を受けた従業員の比率を含む)	—
側面:非差別		
G4-HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	—

項目	指標	カゴメサステナビリティ2014・2015
侧面:結社の自由と団体交渉		
G4-HR4	結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされているか もしかないと特定された業務やサプライヤー、および当該権利を支援するために実施した対策	—
侧面:児童労働		
G4-HR5	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	—
侧面:強制労働		
G4-HR6	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	—
侧面:保安慣行		
G4-HR7	業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率	—
侧面:先住民の権利		
G4-HR8	先住民族の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	該当なし
侧面:人権評価		
G4-HR9	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	—
侧面:サプライヤーの人権評価		
G4-HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	—
G4-HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)および実施した措置	—
侧面:人権に関する苦情処理制度		
G4-HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	—
カテゴリー:社会(サブカテゴリー:社会)		
侧面:地域コミュニティ		
G4-SO1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	—
G4-SO2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)を及ぼす事業	該当なし
侧面:腐敗防止		
G4-SO3	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	—
G4-SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	—
G4-SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	コンプライアンス>コンプライアンス徹底のためのさらなる取り組み(p.4)
侧面:公共政策		
G4-SO6	政治献金の総額(国別、受領者・受益者別)	—
侧面:反競争的行為		
G4-SO7	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	該当なし
侧面:コンプライアンス		
G4-SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金額および罰金以外の制裁措置の件数	該当なし
侧面:サプライヤーの社会への影響評価		
G4-SO9	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	—
G4-SO10	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)および実施した措置	—

項目	指標	カゴメサステナビリティ2014・2015
側面:社会への影響に関する苦情処理制度		
G4-SO11	社会に及ぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数	—
カテゴリー:社会(カテゴリー:製品責任)		
側面:顧客の安全衛生		
G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	製品品質の確保(p.45-50)
G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	該当なし
側面:製品およびサービスのラベリング		
G4-PR3	組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	お客さまとのコミュニケーション>適正で分かりやすい表示(p.52-53)
G4-PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	該当なし
G4-PR5	顧客満足度調査の結果	お客さまとのコミュニケーション>お客さまの声への対応(p.51) お客さまとのコミュニケーション>お客さまの最近のお声から(p.51)
側面:マーケティング・コミュニケーション		
G4-PR6	販売禁止製品、係争中の製品の売上	お客さまとのコミュニケーション>広告宣伝活動(p.54)
G4-PR7	マーケティング・コミュニケーション(広告、プロモーション、スポンサー活動を含む)に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	該当なし
側面:顧客プライバシー		
G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	該当なし
側面:コンプライアンス		
G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金額	該当なし



力ゴメ株式会社

本 社／〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦3丁目14番15号 TEL.(052) 951-3571(代表)
東京本社／〒103-8461 東京都中央区日本橋浜町3丁目21番1号 日本橋浜町Fタワー TEL.(03) 5623-8501(代表)